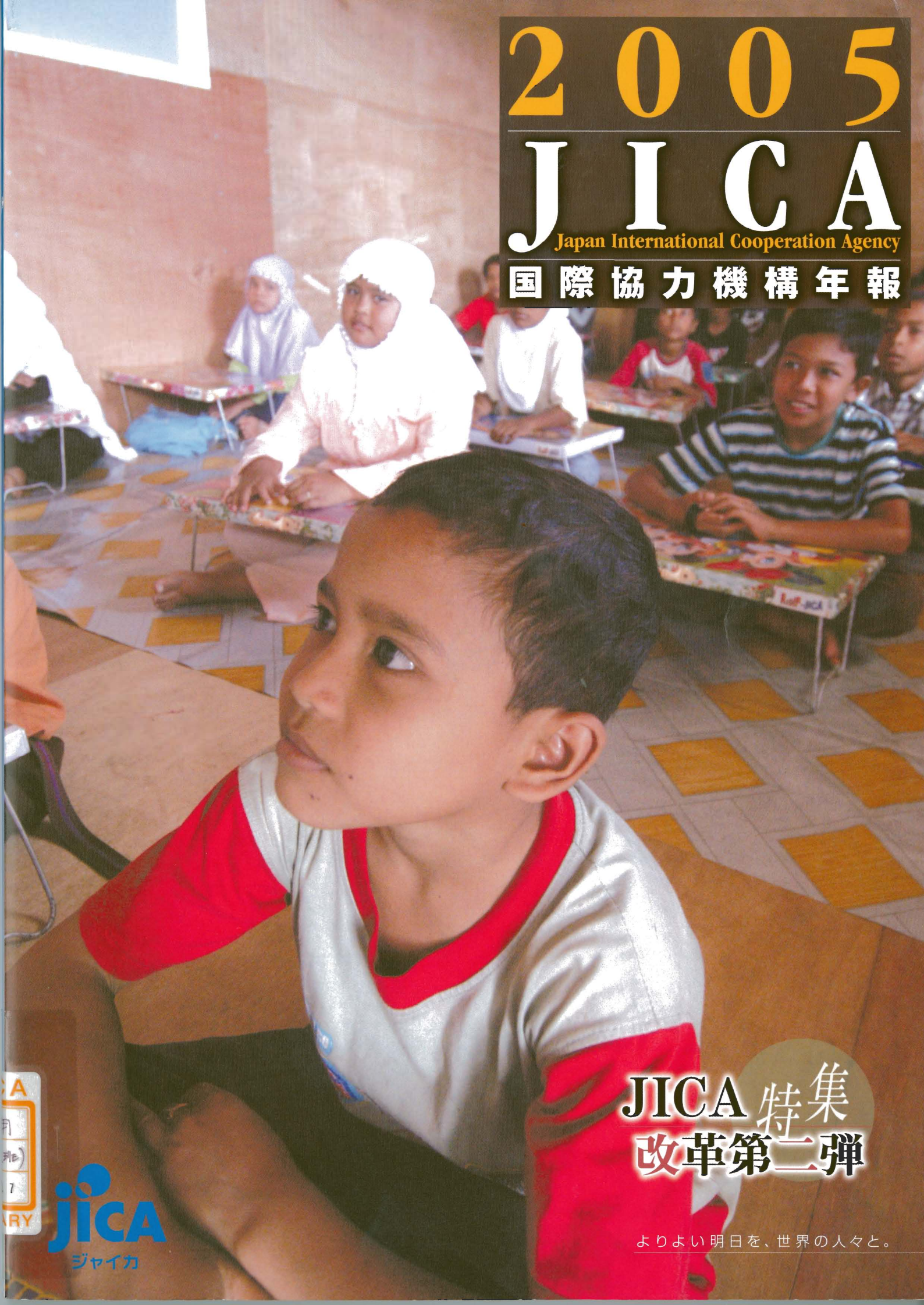


2005

JICA
Japan International Cooperation Agency

国際協力機構年報



JICA 特集
改革第二弾

よりよい明日を、世界の人々と。

JICA
月刊
7
ARY

jica
ジャイカ

JICA本部・国内機関

【本部】

●国際協力機構

〒151-8558 東京都渋谷区代々木2-1-1
新宿マインズタワー6F～13F
TEL (03) 5352-5311～5314
ホームページ <http://www.jica.go.jp/>

【国内機関】

●国際協力総合研修所

〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町10-5
TEL (03) 3269-2911 (代)

●札幌国際センター (JICA札幌)

〒003-0026 北海道札幌市白石区本通16丁目南4-25
TEL (011) 866-8333 (代)

●帯広国際センター (JICA帯広)

〒080-2470 北海道帯広市西20条南6丁目1-2
TEL (0155) 35-1210 (代)

●筑波国際センター (JICA筑波)

〒305-0074 茨城県つくば市高野台3-6
TEL (029) 838-1111 (代)

●東京国際センター (JICA東京)

〒151-0066 東京都渋谷区西原2-19-5
TEL (03) 3485-7051 (代)

●八王子国際センター (JICA八王子)

〒192-0043 東京都八王子市晩町2-31-2
TEL (0426) 26-5411 (代)

●横浜国際センター (JICA横浜)

〒231-0001 神奈川県横浜市中区新港2-3-1
TEL (045) 663-3251 (代)

●中部国際センター (JICA中部)

〒465-0094 愛知県名古屋市中区東区亀の井2-73
TEL (052) 702-1391 (代)

●大阪国際センター (JICA大阪)

〒567-0058 大阪府茨木市西豊川町25-1
TEL (072) 641-6900 (代)

●兵庫国際センター (JICA兵庫)

〒651-0073 兵庫県神戸市中央区臨浜海岸通1-5-2
TEL (078) 261-0341 (代)

●中国国際センター (JICA中国)

〒739-0046 広島県東広島市鏡山13-3-1
TEL (082) 421-6300 (代)

●九州国際センター (JICA九州)

〒805-8505 福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1
TEL (093) 671-6311 (代)

●沖縄国際センター (JICA沖縄)

〒901-2552 沖縄県浦添市字前田1143-1
TEL (098) 876-6000 (代)

●二本松青年海外協力隊訓練所 (JICA二本松)

〒964-8558 福島県二本松市木田字長坂4-2
TEL (0243) 24-3200 (代)

●駒ヶ根青年海外協力隊訓練所 (JICA駒ヶ根)

〒399-4117 長野県駒ヶ根市赤穂15
TEL (0265) 82-6151 (代)

●広尾青年海外協力隊訓練所 (JICA広尾)

〒150-0012 東京都渋谷区広尾4-2-24
TEL (03) 3400-7717 (代)

●東北支部 (JICA東北)

〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1
仙台第一生命タワービル15F
TEL (022) 223-5151 (代)

●北陸支部 (JICA北陸)

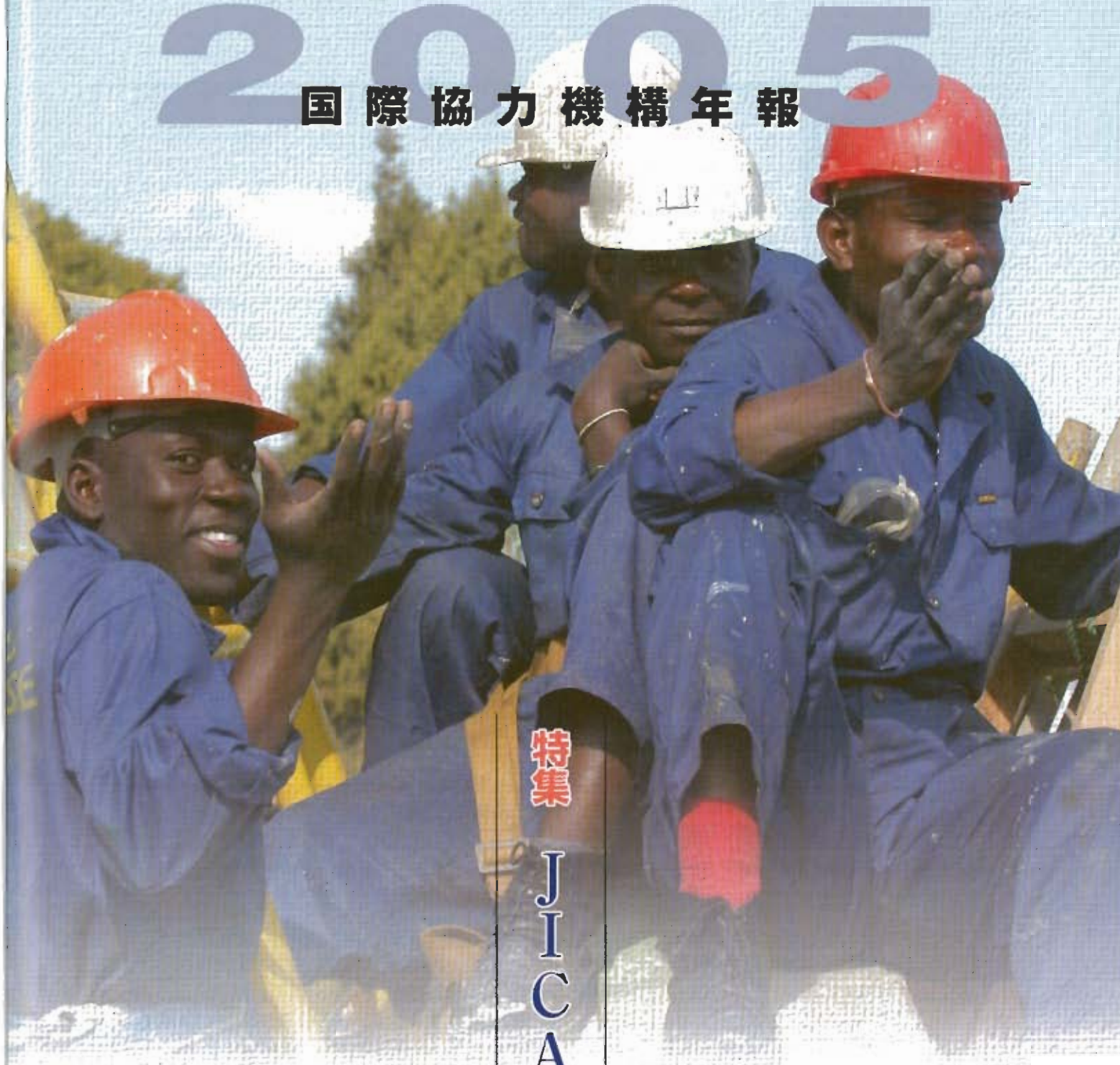
〒920-0031 石川県金沢市広岡3-1-1
金沢パークビル3F
TEL (076) 233-5931 (代)

●四国支部 (JICA四国)

〒760-0050 香川県高松市亀井町5-1
百十四ビル13F
TEL (087) 833-0901 (代)

2005

國際協力機構年報



特集

JICA改革第二弾

國際協力機構

JICAの理念

JICA宣言は、JICAの理念を一文に表した「私たちの使命」と、
社会への約束を示した「私たちの誓い」で構成されています。

JICA宣言

私たちの使命

私たちは、日本と開発途上国の人々をむすぶ架け橋として、
互いの知識や経験を活かした協力をすすめ、
平和で豊かな世界の実現をめざします。

私たちの誓い

情熱をもって

世界の人々がひとりでも多く幸せに暮らせるように、愛と使命感をもって仕事に取り組みます。

誇りをもって

国際協力のプロフェッショナルとして、豊かな創造力と行動力を持ち、内外から信頼される仕事をします。

日本人々と

国際協力をこころざす日本人の活動を支援し、その思いを分かち合い、かたちにします。

世界の人々と

協力が必要な人々のパートナーとして、平和の基礎を築き、社会と経済の自立・発展を支えます。

未来のために

地球環境、貧困など、国際社会が抱える課題に取り組み、希望に満ちた明日をつくります。

JICA宣言は、2003年10月、独立行政法人国際協力機構としてあらたにスタートする際に、より多くの方々にJICAをご理解いただけるようまとめたものです。

JICAの概要

- | | |
|---------|---|
| 1 設 立 | 2003年10月1日 |
| 2 目 的 | 独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）に基づき設立された独立行政法人で、開発途上地域等の経済および社会の発展に寄与し、国際協力の促進に資することを目的とする。 |
| 3 資 本 金 | 854.3億円（2005年3月31日現在） |
| 4 予 算 | 1,689億円（2005年度） |

表紙写真／飯坂宮で学ぶスマトラ沖大地震・インド洋津波被災地の小学生（インドネシア・アチェ州） 撮影：吉岡勝美

本書は再生紙を使用しています。

序 文

独立行政法人国際協力機構（JICA）は、2003年10月の設立から2年目を迎えました。JICAは、2004年3月に公表した「JICA改革プラン（JICAの新たな方向性）」に基づき、業務運営や組織体制の改革を着実に進めています。

改革元年となる2004年度は、その第一弾として、開発途上国の現地ニーズをよりの確に反映し、現場の目を生かした事業の実施を推進するため、JICA本部から海外へ人員や権限を委譲し、在外事務所の機能強化を図るなどの「現場強化」を進めました。

とりわけ事業の実施に際しては、開発途上国の自助努力の支援とともにODA大綱に掲げられている「人間の安全保障」の枠組みに沿うことを目指し、地域社会とその構成員である人びとが持続可能な発展の軌道をたどるために必要とされるニーズに直結した支援を具現化すべく組織を挙げて努めています。

さらに、組織改革による意思決定の迅速化、新たな人事評価制度の導入による意識改革の浸透などにより、事業実施の「効果・効率性と迅速性」の向上を図り、質の高い成果を求めています。

本年3月には、「JICA改革プラン」の第二弾として、「現場主義推進のための国内事業の改革と国内機関の再編」を発表しました。国内における事業の中心は、海外からの技術研修員の受入れ事業ですが、途上国の課題解決により直結した人材育成を図るべく、国内の官民の受入れ機関の協力を得ながら見直し、付加価値のより高い研修コースを目指した改善にも取り組んでいます。もうひとつは、今年で40周年を迎える青年海外協力隊事業に代表される国民参加型事業の推進です。国内機関の有効活用と市民の皆様の国際協力事業への参加をさらに推進するための方策を検討しています。

2004年度は、わが国のODAにとりまして大きな節目の年でした。10月には、JICAが国連開発計画（UNDP）総裁やアフリカ連合（AU）委員長を招聘し、国連大学においてODA50周年記念の国際シ

ンポジウムを開催しました。ODAの果たす役割、MDGs達成に向けた国際社会の努力、アフリカ支援の重要性などが話し合われました。12月には、未曾有の大被害をもたらしたスマトラ沖大地震・インド洋津波が発生し、被災者は30万人を超えました。津波発生後直ちにスリランカ、タイ、モルディブ、インドネシアの4ヶ国に国際緊急援助隊を派遣し、約3ヶ月間にわたり過去最大の緊急援助を行ったことも記憶に新しいものです。JICAは、こうした自然災害の被災地域及びアフガニスタンやイラクといった紛争後の平和構築の過程にある国々においても緊急援助から復興支援へと「切れ目のない協力」を展開しています。

わが国政府は、2005年4月にインドネシア・バンドンで開催されたアジア・アフリカ首脳会議において、対アフリカODAを今後3年で倍増することを、さらに、同7月のG8グレンイーグルズ・サミットでは、今後5年間にODA事業量を100億ドル積み増しすることを発表しました。民生国家である日本にとって、ODAは非常に大切な国際的貢献策であることは言うまでもありません。世界平和の礎としての途上国の開発と安定、そして貧困削減と経済成長を支援するために開発援助は重要な役割を担っており、JICAは平和で豊かな世界の実現に向けて事業を推進してまいります。

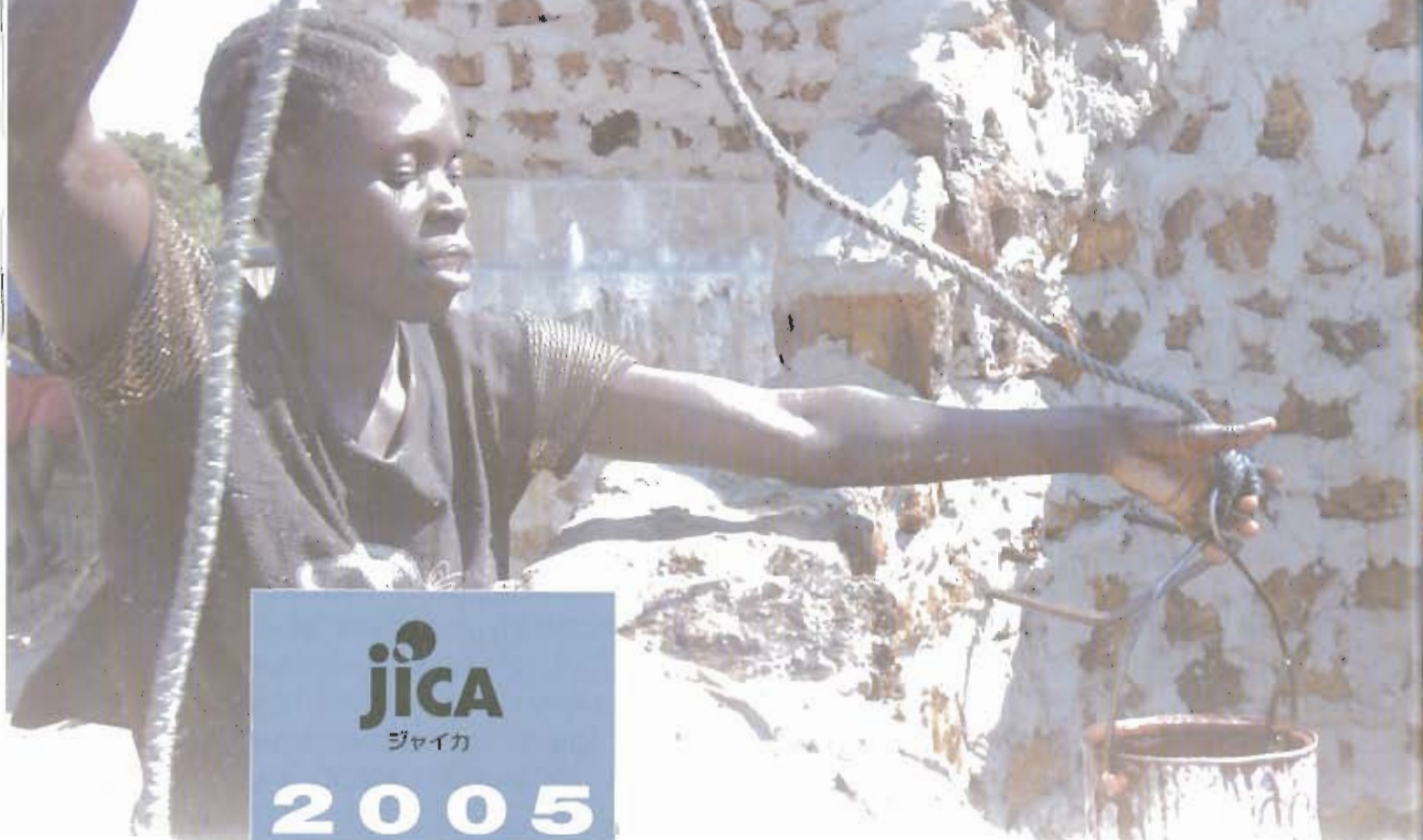
本書は、新生JICA2年目の年報として、JICA改革の進展と、2004年度の事業実績と活動内容をまとめたものです。本書を通じて、JICA事業に対する皆様のご理解が更に深まることを願っております。

2005年9月

独立行政法人国際協力機構（JICA）
理事長 緒方 貞子

緒 方 貞 子






 ジェイカ
2005
 国際協力機構年報
 目次

序文	3	第2章 中東地域	49
「国際協力機構年報2005」の概要	8	第3章 アフリカ地域	52
特集●JICA改革第二弾		第4章 中南米地域	
～進化する国際協力の形～		1 中米・カリブ	57
1 「現場主義」の実践	11	2 南米	60
2 「人間の安全保障」の進展	16	第5章 大洋州地域	63
3 現場主義推進のための「国内事業改革」	21	第6章 ヨーロッパ地域	66
第1部●ODAとJICA事業		第3部●JICA事業の課題別取り組み	
第1章 日本のODAとJICA事業概況		第1章 開発課題へのアプローチ	
1 日本のODAとJICA	26	1 ミレニアム開発目標(MDGs)への取り組み	70
2 数字で見るJICAの事業	31	2 社会開発	74
第2部●JICA事業の地域別取り組み		3 人間開発	80
第1章 アジア地域		4 地球環境	86
1 東南アジア	36	5 農村開発	92
2 東アジア	40	6 経済開発	97
3 中央アジア・コーカサス	43	第2章 協力の形態	
4 南西アジア	46	1 技術協力プロジェクト	103



2 本邦研修	104
3 無償資金協力	105
4 ボランティア	106
5 市民参加協力	107
6 移住者・日系人支援	108
7 災害緊急援助	109

第3章 事業の評価

1 評価	110
2 フォローアップ	113

第4部 ● 事業実績

第1章 事業実績統計

統計を見るとき注意	116
JICA事業実績の概要	116
事業別人数実績	117
地域別人数実績	118
国別事業実績	122

参 考 JICAの組織と予算

国際協力機構(JICA)の沿革	134
組 織	136

JICAの歩み(1947~2005)	138
予算	139
財務諸表	140
国内機関の概要	145
JICA在外事務所など	146
2004年度 国際協力の動き	148
開発援助・JICA関連用語	149
ODAに関する情報文献(JICA作成)一覧	152

第25回国際協力フォトコンテスト入賞作品	114
ザンビアの人々とともに	132

付 録

資料編CD-ROMのデータベースについて
 資料編CD-ROMのご利用上の注意
 資料編CD-ROMの見方

*目次・各部扉ページの写真…撮影：吉田勝美



コラム

- インド洋津波早期警戒体制構築に向けたJICA地域別研修 13
津波の脅威に対応。11カ国が参加した研修
- 人間の安全保障フォトレポート・119
ザンビア給水・衛生改善支援プログラム
- 人間の安全保障フォトレポート・220
ザンビア・イニシアティブ地域における農村開発

フロントライン (Front Line)

- フィリピン/ムスリム・ミンダナオ地域への平和構築支援
紛争のしわ寄せを受けた人々に希望を38
- タイ/アジア太平洋障害者センタープロジェクト
タイから地域へ一障害者による社会開発39
- モンゴル/ウランハートル第4火力発電所への技術協力
産業の振興と市民生活の向上に大きく貢献42
- ウズベキスタン/聴覚障害者向けコンピューター研修
聴覚障害者・聴覚者のエンパワーメントに向けて44
- トルコ/省エネルギープロジェクト
トルコから周辺地域へ省エネルギー技術を発信45
- インド/女性自助グループ支援
産直運動を振興し、女性の自立を助ける47
- スリランカ/南部津波被災者支援活動
被災地の人々に笑顔が戻った48
- エジプト/イラク向け医療分野研修
イラクの人材育成支援に日本とエジプトが協力51
- ガーナ/地域保健総合改善プログラム
地域の総合的な生活レベル向上をめざす56
- ジャマイカ/コンピューター技術隊員によるパソコンメンテナンス
IT教育のモデルケースをめざして59
- ブラジル/アマゾン地域保健強化プロジェクト
アマゾンを守る「森の番人」の健康を改善62
- フィジー/環境影響評価オフィサーの能力強化
「開発と環境」の共存に向けて65
- 旧ユーゴスラビア地域/デジタル地図作成支援
国造りの基礎となる地理情報をまとめる67
- ボスニア・ヘルツェゴビナ/援助調整プロジェクト
各民族が協力する体制づくりを支援68

- タンザニア/グラスルーツ行政官研修
地方自治体の役割と能力を強化する75
- ブータン/加入者線路網整備拡充および人材育成プロジェクト
通信インフラ整備の自立発展をめざして77
- ベトナム/交通安全強化促進プログラム
交差点整備と意識改革で交通安全を促進する79
- マレーシア/車いす製造技術移転および車いすバスケットボール普及講習
車いす障害者の自立と社会進出をめざす85
- 国際協力総合研修所/「廃棄物分野の協力の方向性」研究会
より効果的な協力の道しるべとして89
- ボリビア/代替農産物としてのコーヒー栽培開発プロジェクト
日系ブラジル人専門家技術指導が実を結ぶ94
- タイ/国家計量標準機関プロジェクト
世界に認められる計量標準を技術移転98
- ヨルダン/博物館活動を通じた観光振興プロジェクト
博物館を中核に観光資源を開発99
- ホンジュラス/地方女性のための小規模起業支援プロジェクト
地元資源を利用した陶器生産を支援100

ケーススタディ (CASE STUDY)

- タンザニア・HIV/AIDS対策プログラム73
- ラオス・ラオス国立大学工学部
情報化対応人材育成機能強化プロジェクト82
- ベトナム・ハノイ工科短期大学機械技術者養成計画83
- マレーシア・ボルネオ生物多様性・
生態系保全プログラム88
- 中華人民共和国・日中友好環境保全センター90
- セネガル・安全な水とコミュニティ活動支援計画91
- ミャンマー・コカンド特別区麻薬対策・貧困削減プロジェクト93
- マラウイ・小規模灌漑開発技術方向向上計画調査95
- エルサルバドル・貝類増殖開発計画プロジェクト96



目 次

図表a	JDR派遣地と復旧・復興支援	11	図表3-11	評価5項目の視点	111
図表b	「人間の安全保障」7つの視点	16	図表3-12	JICAの評価実施体制	112
図表c	国内機関再編に向けてブロックごとに検討	21	図表4-1	JICA事業実績の概要	116
図表1-1	経済協力と政府開発援助	27	図表4-2	事業別人数実績	117
図表1-2	政府全体のODA予算(一般会計)	28	図表4-3	地域別人数実績/1 アジア地域	118
図表1-3	省庁別ODA予算(一般会計)	28	図表4-4	地域別人数実績/2 中東地域	118
図表1-4	日本のODA予算とJICAの技術協力実績(DACベース)	28	図表4-5	地域別人数実績/3 アフリカ地域	119
図表1-5	2004年(暦年)の日本のODA実績(援助形態別、暫定値)	29	図表4-6	地域別人数実績/4 北米・中南米地域	119
図表1-6	2003年、2004年のDAC諸国のODA実績	30	図表4-7	地域別人数実績/5 大洋州地域	120
図表1-7	日本のODA実績とJICA事業	31	図表4-8	地域別人数実績/6 ヨーロッパ地域	120
図表1-8	JICA予算の推移	32	図表4-9	地域別人数実績/7 国際機関	121
図表1-9	地域別経費実績構成比	32	図表4-10	地域別人数実績/8 区分不能	121
図表1-10	分野別経費実績構成比	33	図表4-11	地域別人数実績/9 全世界	121
図表1-11	形態別人数実績の推移	33	図表4-12	国別事業実績/1 アジア地域	122
図表1-12	2004年度事業別経費実績と構成比	34	図表4-13	国別事業実績/2 中東地域	123
図表1-13	事業別経費累計実績と構成比	34	図表4-14	国別事業実績/3 アフリカ地域	124
図表3-1	8つのMDGsとターゲット	71	図表4-15	国別事業実績/4 北米・中南米地域	127
図表3-2	JICAのMDGsへの取り組み	72	図表4-16	国別事業実績/5 大洋州地域	128
図表3-3	MDGs関連分野がJICA事業に占める割合	72	図表4-17	国別事業実績/6 ヨーロッパ地域	129
図表3-4	JICAの協力事業とMDGs	73	図表5-1	2005年度機構図	136
図表3-5	JICAの教育分野の協力実績	81	図表5-2	2005年度収入支出予算	139
図表3-6	高等教育、技術教育・訓練分野の課題概念図	82	図表5-3	貸借対照表	140
図表3-7	JICAの自然環境保全協力の考え方	87	図表5-4	損益計算書	141
図表3-8	自然環境保全協力の重点3地域とおもな取り組み	87	図表5-5	キャッシュ・フロー計算書	141
図表3-9	農業・農村開発の開発戦略目標と協力の視点・目的	94	図表5-6	利益の処分に関する書類	142
図表3-10	JICAの事業サイクルと評価の位置づけ	111	図表5-7	行政サービス実施コスト計算書	142

国際協力機構年報 2005資料編 (CD-ROM) 収録内容

<年報資料編>

A. 「案件概要」(1998～2004年度)

- 研修費受入
- 技術協力プロジェクト
- 個別専門家派遣
- フォローアップ
- 開発調査
- 無償資金協力
- 災害緊急援助
- 草の根技術協力
- 開発協力
- 開発パートナー
- 単発

B. 「実績統計」

- 2004年度地域別・国別事業実績
 - 形態別・年度別総括実績(1952～2004年度)
 - 年度別・形態別実績総括(1995～2004年度)
 - 経費実績の事業別構成比(1995～2004年度)
 - 形態別被援助国上位20カ国(1990～2004年度)
 - 地域別・形態別・分野別人数実績(2004年度、累計)
 - 技術協力と無償資金協力の実績(1975～2004年度)
- C. 「青年層へい」国別・年度別受入実績(1994～2004年度)
- D. 「2004年度協力案件一覧」
- <JICA統計>
- 人数実績(1952～2004年度)
 - 経費実績(1978～2004年度)

* 参考の「資料編CD-ROM」のデータベースにリンクもあわせてご覧ください。

本書は2004年度の国際協力機構(JICA)の事業実績と活動状況をまとめたものです。

特集・JICA改革第二弾～進化する国際協力の形～

2003年10月の独立行政法人化以来、JICAは「現場主義」「人間の安全保障」「効果・効率性、迅速性」という3つの柱をテーマに掲げ、事業と組織のあり方について改革を推し進めてきました。

2004年度は改革プラン第一弾として、海外の現場に多くの人員をシフトさせるなど海外の現場強化に努めました。改革2年目にあたる2005年度は、改革プラン第二弾として国内の実施体制強化をはかります。

特集では、2004年度の改革の進展と改革プラン第二弾の詳細について、以下の3つの側面から報告しています。

1 現場主義の実践

現場のニーズに迅速に対応するため、在外事務所(現場)主導で事業を行う——これがJICAの「現場主義」です。2004年度の進展について報告しています。

●現地ニーズにすばやく対応

2004年12月に発生したスマトラ沖大地震・インド洋津波災害に対する迅速な救援活動と復旧・復興支援について。

●現場主義新体制の浸透

在外事務所(現場)主導で事業を進めていくために生まれた「在外主管」という事業運営スタイルについて。

●援助フロンティアへの取り組み

「現場主義」導入によって可能になった、平和構築、復興支援、市民参加協力など、JICAにとっての援助フロンティア拡大の動きについて。

2 人間の安全保障の進展

新ODA大綱でもうたわれた「人間の安全保障」を、どのようにJICAに取り入れたか、また、その進展について報告しています。

3 改革プラン第二弾「現場主義推進のための国内事業改革」

2005年度は「JICA改革プラン第二弾」によって、国内事業の強化を進めていきます。海外の現場ニーズと国内リソースをマッチングさせる体制構築のための方策を紹介します。

●国内機関の再編

国内機関の合理化と機能強化について

●市民参加の促進

市民参加協力事業促進のための各種戦略について

●研修事業改革と国際協力総合研修所の機能強化

国内で行う技術協力の代表的事業である本邦研修の

改革と、国際協力総合研修所の実践的シンクタンク化について

第1部・ODAとJICA事業

JICA事業(2004年度)とODA(2004年)の実績を総合的に記述しています。より詳細なJICAの実績は本書の第4部「事業実績」および資料編CD-ROMに収録されています。

第2部・JICA事業の地域別取り組み

第2部では、世界の国々を10の地域に分け、地域ごとのJICAの協力活動を述べています。各地域のJICAの援助の基本方針と地域の概況、JICA事業の重点課題と取り組みについて記述し、あわせて、JICAが実施している代表的なプロジェクトも紹介しており、地域ごとの具体的な活動内容が概観できます。

第1章 アジア地域

1 東南アジア

ASEAN地域の目下の最大の開発課題は、各国の持続的な経済発展と経済連携の促進です。ASEAN地域としての競争力を高めるにあたっては、1990年代に加盟した4カ国の全体的な底上げを進めていく必要があります。これらを意識しながら、①民間主導の成長促進と国際競争力強化のための支援、②域内格差の是正、③貧困削減のための支援、④テロや海賊対策など、地域レベルのグローバル・イシューへの対応、この4つを東南アジア地域への支援の柱として活動を行っています。

2 東アジア

自身の経済の急激な発展と社会・経済構造の変化、また日本のODA総額の削減により、2001年に中華人民共和国に対する援助の見直しが行われました。JICAはそのうえで①環境などの地球規模の課題、②改革・開放支援、③相互理解、④貧困克服を重点として協力しています。

モンゴルに対しては①市場経済化促進のための制度整備、人材育成、②地方開発支援、③環境保全支援、④インフラ整備支援を柱として協力を行っています。

3 中央アジア・コーカサス

各国の独立から15年が過ぎ、発展のスピードや方向性が多様化していますが、地域全体としては、①市場経済化支援、②社会・経済インフラの整備、③保健医療、教育などの社会セクターへの協力、④環境保全の4分野を柱に協力しています。

4 南西アジア

世界の貧困人口の40%が生活する南西アジアに対しては、「人間の安全保障」の視点を取り入れて貧困削減への協力を最重点課題に掲げて、基礎生活の向上と経



撮影：倉田健興

済の安定成長の2つの面からアプローチしています。そのほか、スリランカへの平和構築支援、スリランカ、モルディブのスマトラ沖大地震・インド洋津波の被害に対しても、長期的支援を行っていきます。

第2章 中東地域

中東地域では、地域安定化の鍵となるアフガニスタン、イラク、パレスチナに対する平和構築・復興支援を最重要課題として取り組んでいます。そのほかEUとの貿易自由化を視野に入れた産業競争力の確保と雇用対策の面から、産業人材育成が地域に共通した課題として挙げられます。

第3章 アフリカ地域

アフリカ開発会議(TICAD I~III)をふまえて、①ミレニアム開発目標(MDGs)への貢献、②脆弱層とコミュニティへの支援強化、③紛争終結国へのタイムリーな復興支援の実施、④TICAD IIIのフォロー、⑤貧困削減戦略書などを通じた、各国の政策プロセスへの支援と援助協調に向けた取り組み、以上をテーマに協力を行っています。

第4章 中南米地域

1 中米・カリブ

複数の国を対象にした広域協力、地域内での南南協力、他ドナーとの援助協調と連携という手法も用いつつ、貧困削減という地域の重要課題に取り組むために、①基礎教育の充実、②保健医療・衛生、③農業・農村開発、④産業開発と経済・社会インフラの整備、⑤環境保全、⑥防災(ハリケーン、地震、洪水など)、⑦市民の安全といった分野での協力を優先して行っています。

2 南米

中進国と貧困国が共存する南米では、域内格差とそれぞれの国の国内格差を解消し、かつ持続可能な開発を実現するため、①格差是正をめざした貧困対策への支援、②投資環境整備と貿易振興策への支援、③環境問題への対応、④資源の適正管理、食糧生産力維持・向上への支援、⑤地域統合と域内協力促進への支援、⑥日系人社会との積極的な連携、といった重点課題に取り組んでいます。

第5章 大洋州地域

旧宗主国に依存しない社会の実現に向けて、人材の育成と社会・経済基盤の整備支援に力を入れています。また、サンゴ礁荒廃やゴミ問題に代表される環境問題

も深刻になっており、地域の共通課題として、国境を超えた広域協力に取り組んでいます。

第6章 ヨーロッパ地域

2004年5月に中・東欧10カ国がEU加盟を果たしたことにより、援助の重点を西バルカン地域(旧ユーゴ地域)の「平和の定着」と「経済開発」に移しました。そのほか、2007年のEU入りが協議されているブルガリアとルーマニアに対しては、援助からの卒業も視野に入れながら引き続き支援を行っていきます。

第3部・JICA事業の課題別取り組み

2004年4月に従来の事業形態・分野別中心の体制から課題別へと組織を改編し、課題への対応力を高めたことから、第3部では、課題別の取り組みを中心に紹介しています。

第1章 開発課題へのアプローチ

2004年7月にはMDGsを見ずえたアフリカ開発を中心議題とするG8グレンイーグルズ・サミットが開催され、9月にはミレニアム宣言の中間レビューが行われるなど、2005年はミレニアム開発目標(MDGs)にとって重要な年であるといえます。

社会開発、人間開発、地球環境、農村開発、経済開発の各課題に加え、今年度はMDGsを重要課題として取り上げ、JICAの取り組みを紹介しました。

第2章 協力の形態

JICAの代表的な協力事業について紹介しています

第3章 事業の評価

効率的・効果的な事業を行う際の要となる、評価とフォローアップについて述べています。

第4部・事業実績

第4部では、第1部で述べた2004年度のJICAの事業実績を、地域、分野、国ごとに、より詳細に紹介しています。さらに詳しい実績を探す場合は「資料編CD-ROM」をご利用ください

参考・JICAの組織と予算

JICAの沿革、組織、予算、財務諸表、国内外の機関などについて掲載しています。

国際協力機構年報の見方

- 1.この年報は2004年度(会計年度、2004年4月1日から2005年3月31日まで)の国際協力機構の活動をまとめたものです。
- 2.収録した事業実績に関する統計等の数値は、国際協力機構に関するものは上記2004年度について、政府開発援助(ODA)に関するものは2004年(2004

- 年1月1日から12月31日まで)について集計したものです。
- なお、一部の数値は暫定値を使用しています。また、集計の時期や方法などにより、数値が異なる場合があります。
- 3.ODAに関する金額の表示単位は米ドルです。換算

- レートは1米ドル=108.1円(2004年のDACの指定レート)を使用しています。
- 4.本書で使用している地図はすべて略図で、国境紛争地域、国境不明確地域などの国境線は、便宜上付したものです。

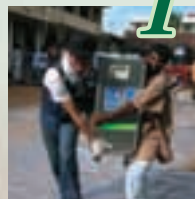
JICA 改革第二弾

～ 進化する国際協力の形～

「現場主義」「人間の安全保障」「効果・効率性、迅速性」。

2003年10月に独立行政法人化して以来、
国際協力機構(JICA)では
この3つの柱をテーマに掲げ、
事業と組織のあり方について改革を推し進めてきました。
2004年度は改革プラン第一弾として、
海外の現場に多くの人員をシフトさせるなど、
海外における現場強化に努めました。
改革2年目にあたる2005年度は、改革プラン第二弾として、
国内の実施体制の強化をはかります。
この特集では、進展した改革の姿を追いながら、
改革プラン第二弾の詳細について報告します。

1



「現場主義」の実践

2



「人間の安全保障」の進展

3



現場主義推進のための
「国内事業改革」

1 「現場主義」の実践

現地ニーズにすばやく対応 ～スマトラ沖大地震・インド洋津波災害～

緊急援助

史上最大規模の援助隊を緊急派遣

2004年12月26日に発生したスマトラ沖大地震・インド洋津波災害では、17万人を超える人々が亡くなりました(2005年3月30日現在)。この災害に対して、日本から派遣された国際緊急援助隊(JDR)は、国際緊急援助隊史上、最大規模のものとなりました。

被災者の状況は災害の種類によって異なります。今回は、津波による直接的な外傷のほか、衛生状態の悪化からくる内科疾患も深刻と考えられました。さらに津波被害が広範囲にわたったため、各地で医療機関が麻痺していると予想され、特に医療チームの早期派遣が必要との判断がなされました。

日本政府から派遣された国際緊急援助隊チームは、自衛隊部隊を除いても4カ国に対して13チーム、総勢248人を数えました。また、そのうち医療チームが診察した患者数は6700人

にのぼりました。出発日は、スリランカ医療チームが12月27日、タイ救助チームとモルディブ医療チームが12月29日、タイ・インドネシア医療チームがともに12月30日で、災害発生日翌日から4日以内に各チーム第1陣のほとんどが出発することになります。なかでも、スリランカ医療チームは、津波がスリランカに到達してから23時間後には成田空港を出発し、他国のチームに先駆けて最も早くコロンボ空港に到着した海外からの救援者となりました。

また、災害発生後2、3日は、チーム派遣と並行してインドネシア、スリランカ、モルディブ、タイに対して、JICAのシンガポール倉庫から被災地に向けてテント、毛布などの緊急援助物資が順次空輸されました。到着地の空港では日本大使館員、JICA事務所員らが待ち受け、これらの物資が滞ることなく、迅速に被災地に配布されるよう力を尽くしました。

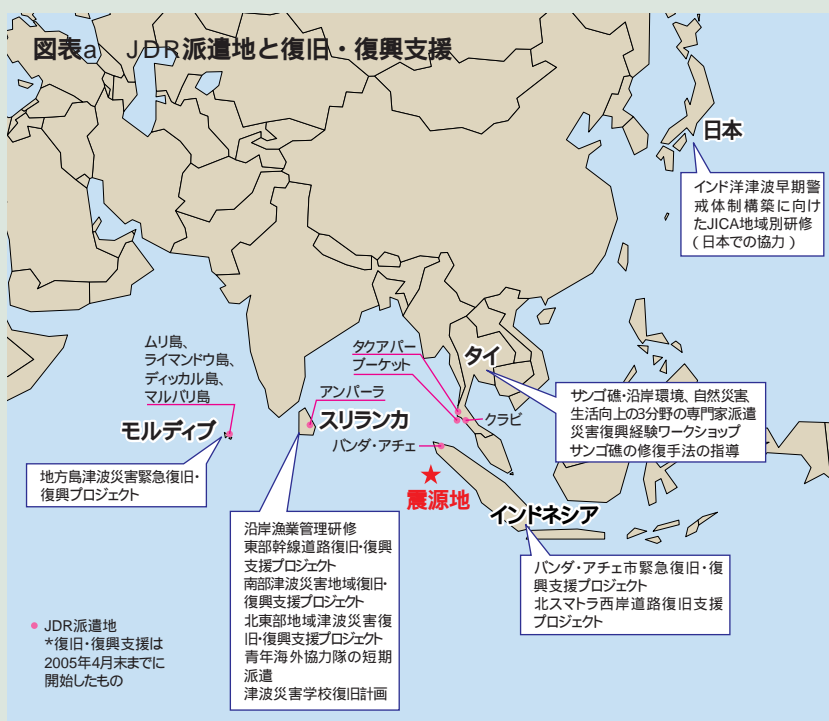


瓦礫のなかで行方不明者を探す救助チーム(タイ)

現地ニーズに応えたJICA事務所

今回の緊急援助の特徴は、こうしたチーム派遣の素早さだけではありません。現地ニーズを最もよく知るインドネシア、スリランカ、タイ、モルディブの各JICA事務所の活躍がひととき目を引きました。スリランカ事務所ではチームを迎えるため、その活動サイトを選定するための情報を事務所を挙げて収集しました。タイでは被災地のブーケットに臨時事務所を開設し、救助チーム、ヘリコプターチーム、医療チーム、鑑識専門家チーム、捜索専門家チームなど、多くのチームへの支援を総合的に実施しました。また、インドネシアでは、被災地で治安への十分な対応^{*1}が要求されたこともあり、JICA事務所が全面的に支援し、各チームに事務所員が張りついて万全の態勢を敷きました。

活動現場に目を転じると、タイでは現地をよく知る青年海外協力隊員が現地語で通訳をこなしながら各チームを支援しました。インドネシアでは、JICAの帰国研修員^{*2}が、崩壊した町のなかで限られた家屋と車両を確保し、チームに提供しました。さらにアチェ州に赴いた医療チームに対しては、帰国研修員がアチェ語の通訳を申し出ました。この帰国研修員は、自らの親族が被災し、また言葉がわかるだけに被災者の気持ちを直接受け止めざるをえないなど、苦しい思いをしな



から、懸命に診療を支えてくれました。

緊急援助隊の医療活動は緊急期とされる2週間で終わらず、被害の最も激しかったインドネシア・アチェ州では、医療チーム3次隊に続いて自衛隊医療部隊がさらに1カ月以上にわたり、献身的な医療サービスを行いました。

さらに、今回の医療活動で特筆すべきは、被災後1カ月の時点で、次の段階として心配される感染症の発生や心的ストレスについて調査したことです。この調査は、緊急援助隊が活動の一環として行いました。調査結果はJICAの復旧・復興支援に引き継がれ、被災地でのプロジェクトや日本での研修員の受入れなどにつながりました。

*1 治安面で十分な対応：1998年ごろから、アチェ州の独立を求めるグループGAM(独立アチェ運動)とインドネシア政府軍・警察の治安部隊との間で武力衝突が繰り返されている。

*2 帰国研修員：日本国内で実施されたJICAの研修受講経験者。

復旧・復興支援.....

2005年1月25日、国によっては、国際緊急援助隊による救援活動が依然として続いている状況でしたが、JICAでは、プロジェクト形成調査団をインドネシア、スリランカ、モルディブ、タイに派遣し、復旧・復興支援についてのニーズ調査と、緊急に対応が必要なプロジェクトの発掘を行いました。

インドネシア

最大の被災国であるインドネシアでは、被災直後から医療チームと自衛隊部隊からなる緊急援助隊が、医療・輸送・防疫活動を行いました。しかし、危機的な時期を脱してからも被災の爪跡は深く残り、道路・橋梁、上下水道、教育・医療、コミュニティ復興などの面



コミュニティ復興事業を行う現地NGOと連携して船舶を製造(バンダ・アチェ) 撮影：吉田勝美

で支援を継続する必要がありました。特に、アチェ州の州都バンダ・アチェ市では、街の半分がほぼ消滅したといっても過言ではない被害を受け、多数の市職員が亡くなり、復旧・復興計画を策定すること自体が困難な状況でした。

こうしたなかJICAでは、1月下旬のプロジェクト形成調査の際に、インドネシア中央政府、ようやく機能し始めたアチェ州、バンダ・アチェ市の各関係者と復興支援案について協議し、緊急開発調査^{*3}の実施を決定しました。なお、復興計画策定といった調査だけにとどまらず、コミュニティ(住民)を直接支援する現地NGOとの連携支援事業(漁業復帰支援やトラウマ対策など)を実施したり、衛生状態の悪化による感染症を防止するために、破壊された「し尿処理場」を修復したりなど、調査と事業を連携させ、可能なことはすぐに実行しています。今後は、都市復旧計画に欠かせない土地台帳の修復、PTSD(心的外傷後ストレス障害)研修、インドネシアで実施中のほかのJICAプロジェクトによる被災地支援を予定しています。

また、JICAインドネシア事務所と在インドネシア日本大使館の協力で、アチェ・フィールドオフィス^{*4}を開設し、現地ニーズを収集、調整しています。

スリランカ

スリランカでは、津波災害以前から「平和の定着」に向けて地域間・民族間のバランスのとれた開発^{*5}を重視しています。こうした観点から、津波災害復興についても、LTTE(タミル・イーラム解放の虎)の支配地域も含め、すべての津波被災地域に対してノン・プロジェクト無償資金協力^{*6}や、国際協力銀行(JBIC)と連携した復興・開発を進めています。具体的には、1月下旬に実施したプロジェクト形成調査の結果をふまえ、緊急開発調査により、津波被災地域の地域復旧・復興計画の策定、住民自治体支援、漁民自立支援、市街の復興支援など



隊員の企画した手工芸教室に参加し、笑顔の戻った人々(スリランカ)

を実施しています。加えて、被害を受けた人々のストレス、緊張感、恐怖感、疲労感を和らげるため、スリランカ青年海外協力隊経験者19人を短期隊員として派遣しました。隊員たちは、避難所を含む被災地をグループで巡回し、レクリエーション活動、カウンセリングなどを行いました(P.48参照)。このほか、被害を受けた初等・中等学校のうち、14校の再建計画案作成などに関する調査を行っています。

なお、スリランカ政府とLTTEとの間で、津波復興事業に関する調整機構の設置が合意され、未曾有の災害が和平を促進する期待ももたれています。

モルディブ

首都のあるマーレ島では、過去に日本の無償資金協力で建設された護岸によって、津波の影響は最小限にとどまりましたが、有人島のうち25%以上の島で港湾、学校、医療施設などの公共インフラが被害を受け、多くの漁船が破壊されました。日本政府はノン・プロジェクト無償資金協力で支援を行っていますが、JICAは、緊急開発調査により、短期復旧計画と中期復興開発計画の実施を支援するほか、「住民の雇用創出」「防災教育」「津波被害記録」を目的としたコミュニティ参加型のデモンストレーション・プロジェクトを実施しています。

タイ

タイ政府は、自助努力で津波災害からの復旧・復興にあたる方針を表明する一方、ドナーとの連携による津波災害後の環境・生活復興の方策を

検討する委員会を設置しました。JICAはこの委員会下のタスクフォースに専門家を派遣し、協力計画の作成に向けて、状況を把握し、情報を収集しました。その後、チュラロンコン大学との共催で、タイ政府機関、地方自治体、NGO、ドナー、被災住民が阪神大震災をはじめとする日本の災害復興経験(ボランティア活動、仮設住宅の管理の経験など)を共有するワークショップを開催し、日本から兵庫県・北海道職員、大学教員など4人の専門家を派遣。また、津波で損傷したサンゴ礁の修復に対する支援を実施しました。

日本

今回の被災国を対象とした「津波早期警戒システム地域別研修」を行い、予警報に関する技術移転と各国ネットワークの構築を行い、地域間の連携の礎をつくりました。

以上のとおり、JICAは各国で復旧・復興支援を継続して実施していますが、今後、被災後の生活が長期化するにつれて、仮設住宅での衛生管理の悪化、心のケアの欠如、住民のストレス蓄積、ボランティア活動の撤退などに起因する問題の深刻化が予測さ

れます。今後はこうした問題の解決に向け、災害に対する中・長期的な援助に組織全体で取り組んでいきます。

- *3 緊急開発調査：大規模な自然災害や内戦により被害を受けた国に対して、復興支援のため緊急復興計画を策定するとともに、緊急復旧のためのリハビリ事業を実施する調査。
- *4 フィールドオフィス：平和構築や復興支援など特定の目的のもと、期間を限定して現場に設置する援助の拠点。

- *5 地域間、民族間のバランスのとれた開発：スリランカでは、国民の大多数を占めるシンハラ人による政府と、少数民族であるタミル人による分離・独立派組織LTTEの内戦による影響で、LTTE支配地域である北東部地域の開発が遅れている。
- *6 ノン・プロジェクト無償資金協力：施設建設や災害救援活動などの事業(プロジェクト)のためでなく、物資を輸入するための外貨支援を行うことから「ノン・プロジェクト」と呼ばれる。

インド洋津波早期警戒体制構築に向けたJICA地域別研修 ～津波の脅威に対応。11カ国が参加した研修～

2004年12月26日、インドネシア・スマトラ島沖で発生した巨大地震とそれともなう津波は、インド洋沿岸12カ国に未曾有の被害をもたらしました。被災した国々は、将来同じように発生するかもしれない災害に備えるべく、津波早期警戒システムの整備に向け、すぐに取り組みを開始しました。

「インド洋津波早期警戒体制構築に向けたJICA地域別研修」は、まさにこうした取り組みを後押しするものとして、インド洋沿岸11カ国の防災担当政府幹部21人を集めて、2005年3月7～18日の2週間にわたって開催されました。海外での大災害という、国際緊急援助隊の派遣が真っ先に思い出されますが、こうした研修を即座に企画・実施することも、災害後の有効な手段として内外に知られることとなりました。

参加者が帰国して1週間後の3月29日、インドネシア・スマトラ島沖で再び大きな地震が発生しました。各国とも津波警報をすぐに出すなど、12月26日の経験をふまえて対応しました。

この地震の直後には、研修の参加者間で電子メールによる情報交換が活発に行われました。もちろん、津波に対する早期警戒体制の完成には、各国ともまだまだやるべきことは多くありますが、このような11カ国と日本を結ぶネットワークが構築されたことは研修の大きな成果といえます。



気象庁で津波警報システムについて説明を受ける研修参加者たち

現場主義新体制の浸透

近年、JICAでは、現場の援助ニーズを的確に把握し、適切かつ迅速に事業を実施するために、現場に軸足を置いたさまざまな改革を推し進めています。その一環として、独立行政法人化した直後から、事業運営に関する権限を在外事務所(海外にあるJICAの事務所)に大幅に委譲しました。そして、現地事務所が現場ニーズと援助事業とのマッチングを徹底しながら主体的に事業を進めるといふ、新しい事業運営スタイルの確立に挑戦してきました。その方策の1つとして誕生したのが、「在外主管」という運営スタイル

です。

「本部主管」から「在外主管」へ

従来、JICAでは、本部の事業担当部署が案件(JICAの個々のプロジェクト)を実施する権限と責任をもち、在外事務所は事業管理の一部を担うという「本部主管」で事業を運営してきました。この従来型スタイルでは、本部の事業担当者が自ら現地に赴いて調査し、その後の事業方針や運営管理についても、本部が基本的に指示を出していました。そのため、現場に近い在外事務所のメリットが十分に生か

されず、本部と在外事務所の業務に重複が生じたり、現場ニーズの把握と分析に多大な時間とコストを要し、意思決定に長い時間がかかってしまったりという傾向がありました。

そこで、2004年10月から8つの事務所ですべて「在外主管」スタイルを試し、2005年4月には56の在外事務所のうち30の事務所に拡大して、本格的に導入しました。本格導入の初年度にあたる2005年度は、対象となる30事務所の技術協力プロジェクト全予算のうち、約3割を占める事業案件が「在外主管」で行われる予定です。2006年度以



中華人民共和国事務所、新規案件の要請背景調査を行う事務所員。同事務所は、先行試行事務所の1つとして、在外主管の推進に取り組んできた

降もその割合は上昇し、「現場主義」が浸透していくものと見込まれています。

「在外主管」では、案件のデザインから専門家・コンサルタントの配置や機材などの調達、事業のモニタリング評価に至る事業プロセスすべてにわたって、在外事務所が大きな権限と責任を有することになります。こうして、以前にも増して現場ニーズに立脚した、適切かつ迅速な事業展開が可能になるものと期待されています。

なお、この事業運営スタイルを実践するためには、事務所員の能力強化はもちろん、事務所と本部を結ぶ情報通信網の整備（JICA-WAN）、国際協力専門員など専門スタッフの配置、現地スタッフの強化、経理・調達面で事業を支援する人員の増強など、在外事務所の基盤を総合的に整備することが必要です。さらに、在外事務所を支援する本部の体制強化も不可欠です。JICAでは、新しい事業運営スタイルにあわせ、組織体制の総合的な強化を同時進行で進めています。

案件形成機能の強化に向けて

緒方理事長のイニシアティブのもと、JICAが現在進める「現場主義」で、事業の実施運営機能の強化と同じく重視しているのが、案件形成（各国の援

助ニーズを具体的なJICAのプロジェクトに結びつけること）機能の強化です。先に述べた現場主義新体制に向けた取り組みは、これについても大きなプラスの効果を与えるものと考えています。

従来、体制の不十分な多くの在外事務所では、あらたな援助ニーズの把握に関して本部に依存することが多く、適切かつ迅速に対応できないケースが散見していました。しかし、現場主義新体制下の在外事務所では、相手国政府や現場関係者とのコミュニケーションを密にして情報ギャップを埋め、そのうえで「本部からの支援を受けながら、主体的に開発課題を分析する」という活動を拡大していきます。これにより、事業の実施から生まれるアイデアや知見を、現地ODAタスクフォース^{*7}をはじめとした案件形成上のさまざまな機会に、積極的にフィードバックすることが期待されています。さらに、新規案件を検討する要望調査の際に、在外事務所の意向や知見が最大限生かされるようにJICA内部の制度を改善しており、現場の情報が本部の戦略や知見と相まって、より適切な援助事業の創出に向けて前進できるものと考えています。

事実、2004年度秋以降の「在外主管」の試行期間には、プラス面として、「相手国政府とのコミュニケーションが密になり、適切かつ迅速な対応が可能になった」という事務所の報告や、「案件形成能力が向上した」という関係者からの声が上がっています。また、カウンターパートをはじめとした現地関係者からも「事業運営が改善された」と評価する声があります。スマトラ沖大地震・インド洋津波災害に対し、緊

急援助とそれに続くすばやい復旧・復興支援ができたのも、各事務所での「在外主管」に向けての地下づくりが進んでいたからこそでもあります。

他方、マイナス面として、「事務所の体制整備と業務量増加のアンバランスが生じ、事務所員が忙しさのため現場に足を運ぶ機会が減っている」という声も一部で報告されています。今後は、在外事務所の体制整備を推進しつつ、本部・国内を含めた組織全体の能力をいっそう強化して、より質の高い案件を形成できるようにしていきたいと考えています。

最後に、2003年8月に改定されたODA大綱^{*8}では、「政策の決定過程・実施における現地機能の強化」がうたわれており、

- ・在外公館や実施機関現地事務所などが一体となって、政策の決定過程で主導的な役割を果たすよう、その機能を強化すること

- ・現地を中心として、開発途上国の開発政策や援助需要を総合的かつ的確に把握するよう努めること

などが求められています。ここで紹介したJICAの取り組みは、こうした現地機能の強化に大きく貢献するものであり、その成果はJICAが担う事業の効率化と質の向上にとどまらず、日本のODA全体の質の向上にも及ぶものです。JICAでは、こうした認識のもと、今後も「在外主管」の推進に鋭意取り組んでいきたいと考えています。

*7 ODAタスクフォース：ODA大綱にある「現地機能強化」の一環として、2003年度に立ち上げられた現地ODA作業部会。経済協力担当現地日本大使館員、JICA、JBIC（国際協力銀行）の現地事務所員を中心に、必要に応じてJICA専門家やJETRO（日本貿易振興機構）、国際交流基金などの現地事務所も参加する。

*8 ODA大綱：日本のODAの理念や原則などを明確にするために策定されたODA政策の基本文書。

援助フロンティアへの取り組み

JICAでは、「人間の安全保障」という新しい視点をふまえながら、自らの援助事業のフロンティア拡大に取り組んでいます。たとえば、事業の分野で

いえば、平和構築、復興支援や市民参加協力の促進があり、地理的にいえば、アジアへの支援を確保しながら行うアフリカへの支援増大や、バルカ

ンや中東などの紛争地域への対応があります。これらのフロンティア拡大を実現するためにも、JICAでは「現場主義」を掲げて在外事務所の機能を強化

し、事務局が主導的に事業を行う体制を整備しています。

現地の状況をふまえた平和構築支援

平和構築支援では、現地の置かれた状況(local context)をふまえ、迅速かつきめ細かく対応することが求められています。

Case

チャド

本部、管轄事務所の協力による迅速な支援の実現

スーダンのダルフール地方では、反政府勢力と政府系アラブ民兵の紛争や住民の虐待によって、2003年夏以降に約20万人の難民がチャド東部に流入しました。2004年はじめから、国連難民高等弁務官(UNHCR)などの国際機関が難民キャンプ十数カ所を設置し、難民の受入れにあたってきました。しかし、同地域は半乾燥地でもともと自然資源の乏しい土地であり、本来の住民の人口の数倍にあたる難民が流入したことにより、周辺村落の住民は「燃料としての樹木の枯渇」「飲料水としての水の不足」「物価高騰」などといった影響をまともに受けています。

こうした状況に対し、JICAは2004年9月にプロジェクト形成調査団を派遣し、難民キャンプ周辺コミュニティの支援事業を開始しました。村落の給水施設を整備して地域住民と難民の間の緊張を緩和し、農村開発を進めるなど、短期・中期のニーズに対応していく計画です。

チャドにはJICAの事務所も日本大使館もなく、さらに事業対象地域は首都から900km離れています。しかし、「事務所のあるなしにかかわらず、緊急のニーズがあるところで事業を実施する」といづ「現場主義」の考え方に基づき、チャドを管轄するJICAフランス事務所が中心となって迅速にフィールドオフィスを立ち上げ、実施体制を整備しました。



村落で既存の井戸を調査(チャド)

難民キャンプ周辺住民の問題が顕在化しつつあるさなかに本部からプロジェクト形成調査団を派遣したこと、その後、現地の状況に応じて、管轄事務局がすばやく環境を整備したことで、タイムリーかつ迅速に事業を開始することができました。

Case

アフガニスタン

現地リソースを活用して効果的な支援を実施

JICAがアフガニスタンで行っている平和構築支援の1つに、教育分野での支援活動があります。アフガニスタン政府からの要請に基づき、「実践的な教師用指導書の作成」「教師用指導書を活用した短期研修による現職教員の指導力向上」「現職教員研修と教員養成研修の改善に関する政策提言の作成」を目標とした、教師教育強化プロジェクトを計画しています。

プロジェクトの実施にあたっては、アフガニスタンの教師教育分野の援助協調メカニズム^{*9}「TEP(Teacher Education Program)」と連携するほか、教育省の実施体制の脆弱さを考慮して、現地の人材や組織を最大限に活用していく予定です。たとえば、指導書の作成には、新カリキュラムにそった教科書を作成したアフガニスタンの人材を活用します。また、教育省の体制を補完するため、地方での研修の実

施・監理には、過去にアフガニスタン国内で教育・教員養成関連の研修を実施した経験をもつ現地NGOを活用することも想定しています。

Case

シエラレオネ

戦後復興から開発への移行期支援

1991年以降、内戦が断続的に続いたシエラレオネですが、2001年5月に停戦合意が設立しました。JICAは2004年8月から9月にかけて、シエラレオネで平和構築・復興支援プロジェクト形成調査を実施するとともに、JICAガーナ事務所から企画調査員はじめ多くの所員が出張し、内戦によって中断していた支援を再開するための準備を進めてきました。

これらを受けて、2005年1月には、首都フリータウンにフィールドオフィスを開設しました。開設後、「地方給水計画(無償資金協力)のフォローアップ調査団が2月末に、また「カンビア県:教育を通じた子どもの社会復帰支援」プロジェクト形成調査団が3月に現地入りしています。特に、後者では「一気通貫型」と呼ばれる、プロジェクト形成から開発調査までの連続実施を計画しています。

管轄事務所であるJICAガーナ事務所は、シエラレオネ支援に積極的に取り組んでいます。事務局が中心となって、紛争再発予防の視点を組み入れた農業やインフラ分野の案件形成を行うなど、現場主導による事業の企画立案・実施が行われています。

^{*9} 援助協調メカニズム:最大限の援助効果をもたらすことを目標に、援助国と援助機関がそれぞれの得意分野を生かして形成したプログラム。



「カンビア県:教育を通じた子どもの社会復帰支援」プロジェクト対象地の子どもたち(シエラレオネ)

2 「人間の安全保障」の進展

「人間の安全保障」とは、どのような概念でしょうか。緒方貞子(現JICA理事長)、アマルティア・セン(ケンブリッジ大学トリニティ・カレッジ学長)両氏を共同議長とする「人間の安全保障委員会」が作成した報告書^{*1}では、「人間の安全保障」を「人間の生にとってかけがえのない中枢部分を守り、す

べての人の自由と可能性を実現すること」と説明しています。日本政府は、2003年8月に閣議決定された新ODA大綱で、この「人間の安全保障」の視点を取り入れたODAの実施をうたいました。さらに、2005年2月に策定された新しいODA中期政策^{*2}では、「人間の安全保障」を「一人一人の人間を

中心に据えて、脅威にさらされ得る、あるいは現に脅威の下にある個人及び地域社会の保護と能力強化を通じ、各人が尊厳ある生命を全うできるような社会づくりを目指す考え方である」と定め、開発援助全体にわたってふまえるべき視点として位置づけました。

「人間の安全保障」概念の導入

JICAは、2004年3月に発表した「JICA改革プラン第一弾」のなかで、改革の3つの柱として、「現場主義」「効果・効率性、迅速性」とともに「人間の安全保障」を掲げました。それ以降JICAは、「現場主義」に立って、「人間の安全保障」に資する事業を実施していますが、具体的には、右のような視点をもった援助をめざしています。

いまJICAが「人間の安全保障」を掲げる背景には、次のような状況があります。

第一に、半世紀を迎えたODAの歴史をふまえ、いま改めて「人間中心の援助」をうたう必要が生じていることです。これまで、ODAを含む開発援助は、途上国の多様なニーズ、高度化するニーズに対してよりよく応えるために、さまざまな工夫を凝らしてきました。その結果、事業実施に必要な知見の専門化や事業形態ごとの役割分担の細分化がかなり進んだため、ここで逆に課題に対して

図表b 「人間の安全保障」7つの視点

視点	人々を中心にすえた、人々に確実に届く援助
視点	人々を援助の対象としてのみならず、将来の「開発の担い手」としてとらえ、そのために人々の能力強化(エンパワーメント)を重視する援助
視点	社会的に弱い立場にある人々、「生命」「生活」「人間の尊厳」が危機にさらされている人々、あるいはその可能性の高い人々に確実に届くことを重視する援助
視点	「欠乏からの自由」と「恐怖からの自由」の双方を視野に入れた援助
視点	人々の抱える問題を中心にすえ、問題の構造を分析したうえで、その問題解決のために、さまざまな専門的知見を組み合わせる総合的に取り組む援助
視点	政府(中央政府と地方政府)のレベルと地域社会や人々のレベルの双方にアプローチし、相手国や地域社会の持続的発展に役立つ援助
視点	途上国のさまざまなアクター(援助関係者: ボランティアを含む)ほかの援助機関、NGOなどとの連携を通じて、より大きなインパクトをめざす援助

総合的に取り組んでいくことの必要性が改めて強調されるようになったのです。

第二に、冷戦構造の崩壊を契機として、「開発」と「平和」に対する包括的な取り組みがますます必要となってきたという点です。貧困にあえぐ途上国の人々の多くは、同時に、武力紛争がもたらす影響を直接、あるいは間接に受け、それによって生命、生活、尊厳が危機にさらされています。『人間の安全保障委員会報告書(前出)』のなかでも、紛争は人間の安全保障に対して大きな脅

威になっていると報告されています。

第三に、「より困難な状況にある国や地域」に対する取り組みを強化しなければならないという認識です。かつて、これらの国や地域は、援助を吸収する力が乏しく、効果的な援助の実施がむずかしいという議論もありました。しかし、「より困難な状況にある国や地域」の人々が直面している問題の改善に取り組むことなくして、国際社会全体の平和と発展はありえない、という共通認識が世界的に形成されてきています。

「人間の安全保障」の実践

JICAの従来活動にも、人間の安全保障の視点が盛り込まれた事業は数多くありました。しかし、今回、「人間の安全保障」が政策的な枠組みとして形成されたことを受け、今後は既存の事業の活動内容をいま一度見直すとともに、

新しいプロジェクトを形成する際にも、人々に届き、より大きなインパクト(波及効果)を与える協力をめざしていきます。

以下に、人間の安全保障の視点を反映した代表的なプロジェクトをいくつか紹介します。

Case

バングラデシュ

砒素汚染対策プログラム

バングラデシュでは、全国に1000万本あると推定される井戸のうち、約3割が砒素に汚染されています。地質



各村落に設けられた砒素対策委員会で、行政、プロジェクト、住民それぞれの役割を説明

に由来する砒素溶出のメカニズムはいまだ特定されていませんが、およそ3000万人の人々が砒素に汚染された水を飲用しているといわれており、その対応は国家的急務となっています。砒素中毒になると、皮膚の角化症や色素異常、気管支炎などの症状がみられるようになり、最終的には皮膚ガン、臓器ガンになる可能性もあります。

そうした状況下、2015年のミレニアム開発目標の達成に向け、バングラデシュ政府の対策に加え、国際機関、各ドナー、NGOなどが、砒素に汚染されていない代替水源を確保するための協力を推進しています。

JICAでは、日本国内での砒素被害者への支援経験を生かして活動しているNGO「特定非営利法人アジア砒素ネットワーク」と協力し、バングラデシュ西部のジョソール県シャシャ郡を対象に「井戸水のスクリーニング」「住民への啓発活動」「患者の発見」「代替水源建設」などを通して、砒素汚染に苦しむ村落の人々を直接支援してきました。

2005年からは、シャシャ郡での成果を同県チョーガチャ郡にも拡大し、浅井戸^{*3}の80%以上が汚染されている村から優先して支援を拡大していく計画です。特に、上記の活動に持続性をもたせるよう、住民の能力開発に重点を置き、中央政府地方事務所(公衆衛生局、保健局)と地方行政機関の能力向上にも取り組み、住民の視点に立った総合的な砒素対策を実践しています。同時に中央政府へ「砒素汚染対策アドバイザー」を派遣したり、検査体制を整備したりするなど、成果をいっそう拡大し、定着させるための包

括的な支援を行っています。

「人間の安全保障」からみたポイント
*生きるために欠かせない飲料水の汚染という深刻な脅威を抱えた人々に対し、汚染地域住民への直接的支援と、行政の能力向上を組み合わせることで支援している。
*郡レベルでの成果を県レベルに拡大し、より多くの人に支援が届くことをめざしている。

Case

ミャンマー

コーカン特別区麻薬対策・貧困削減プロジェクト

中国との国境に位置するミャンマーのコーカン特別区は、ミャンマー領内でありながら中国元が流通する中国語文化圏で、コーカン族を中心とする少数民族が居住しています。この地域には100年以上前にケシ栽培が持ち込まれ、「黄金の三角地帯の一角」としてその名を知られてきました。「急峻な地形」「冷涼な気候」「やせた土壌」「水源不足」などの環境条件から、ケシ以外の農作物栽培には適しておらず、めばしい産業もありません。1989年に和平合意が締結されるまではコーカン特別区の少数民族とミャンマー中央政府が紛争状態にあったため、基礎的社会基盤や、教育、保健医療などの行政サービスも整備されませんでした。こうした環境のもと、13万人の農民はケシ栽培に従事することで生計を維持して



プロジェクトから支給された種モミをもって村に帰るコーカン族の少年

きましたが、2003年、特別区がケシ栽培禁止を決定したため、農民はその収入の70%を占めていたケシからの現金収入を突如として失いました。急速に悪化する経済状況のなかで、脆弱な農民の生活は混乱状態にあります。2003年には、深刻な食糧不足に加えて、4000人以上のマラリア患者が発生し、そのうち270人以上が死亡、小学校の3分の1が閉校を余儀なくされたという事態が生じており、「人間の安全保障」がおびやかされている状況です。

このプロジェクトでは、突然貧困状態に陥った農民を対象に、生存の危機的状態から人々が抜け出すための支援を、「農業」「保健医療」「生活改善」「教育」などの側面から行っています。特に初期段階では「種子・肥料の配布」や「殺虫剤処理済みの蚊帳の配布」といった農民の貧困緩和に直接役立つ緊急支援に重点を置き、これと並行して、中・長期的視点から「人材の育成」や「生活向上」にも取り組んでいます。さらに、「麻薬」という国際問題への取り組みの一環として、ケシ撲滅後の地域開発のあり方を、かつては敵対関係にあった中央政府と特別区双方の信頼を醸成しながら、模索していきます。

「人間の安全保障」からみたポイント
*ケシ栽培停止後の、人々の危機的状況に対処するための緊急支援である。
*さまざまなセクターの活動を通じて、特別区の抱える構造的な課題を、中央政府・特別区双方を取り込みながら進めている。

Case

アフガニスタン

女性の経済的エンパワーメント支援プロジェクト

1996年にタリバンが政権を握って以来、アフガニスタンの女性たちは、教育や雇用の制限はもとより、外出の自由・発言の自由が剥奪され、頭から足までを覆う「ブルカ」着用が強要されるなど、大きな制約を受けてきました。現在でも、女性が男性と同様に社会に出て就業することはむずかしく、

内戦や紛争で配偶者を失った女性や貧しい女性には、生計を立てる手段がほとんどない状態が続いています。

カルザイ暫定政権の樹立後、女性の権利を回復し、地位を向上させるために、2001年に女性課題省が設置されました。JICAは同省設立直後から、職員と組織の能力強化支援、政策支援などを行ってきましたが、2005年からは、地方の貧しい女性の経済的自立に焦点を当てたプロジェクトを実施しています。

このプロジェクトは、地方の女性の声を、州女性局(女性課題省の出先機関)を通じて本省に届け、それをもとにして女性課題省が女性たちのニーズにあった政策・施策を他省庁や他機関に提言できるようになることを目標としています。そのため、本省の経済政策立案・実施能力強化に加え、バルフ州、パーミアン州、カンダハリ州を対象地域として、州女性局や地元・海外のNGOとともに、女性の経済的エンパワメントをめざす小規模モデル事業を実施します。このモデル事業のモニタリングプロセスを通じて、州女性局が地域の女性のニーズをより効果的にくみ取ることができるようになります。具体的には、「手工芸や家庭菜園、家畜飼育、食品加工などの技術研修」「識字教育を組み

合わせた多種職業訓練」「女性グループの育成支援」「教育、保健、司法、経済についての情報提供」など、多岐にわたるモデル事業を実施します。

これらの小規模モデル開発事業を通じて、州女性局が地方の女性の経済活動に関する現状と課題を整理し、そこから得た情報と教訓を本省やほかの州女性局と共有できるように、ワークショップなども実施する予定です。

「人間の安全保障」からみたポイント
*社会的に弱い立場にある地方の貧しい女性に焦点を当て、NGOなどと連携しながら、将来の「開発の担い手」となる女性たちに直接アプローチする。
*女性のエンパワメントにつながる政策が実施できるよう、地方および中央政府の能力強化をめざしている。

Case

ボリビア

生命の水プロジェクト

ボリビアは、中南米諸国のなかで、上下水道などの基礎インフラ整備が最も立ち遅れている国です。特に農村部の給水率は都市部の半分にすぎず、10人に4人は安全な水が手に入らない状況に置かれています。衛生的な水が利用できないことが水因性の病気の蔓延や乳幼児の死亡につながり、人々の健康に生きる権利が脅かされている状況です。



ボリビア『生命の水プロジェクト報告書』。NGOとJICAが共同で作成

ボリビア政府では、これらの状況を含め、困窮する人々への対応を緊急課題として、人間の安全保障を基本概念とした開発計画を策定しています。

1998年から日本の無償資金協力によって、チュキサカ県、サンタクルス県、オルコ県、タリハ県の4県で、337カ所に井戸が建設され、およそ26万人の人々が安全な水を飲むことができました。しかし、住民が井戸の適切な利用方法を理解していなかったり、料金徴収制度を運営できなかったりするため、建設された井戸の維持管理面で、多くの困難に直面していることがわかってきました。

これに対しJICAは、水を必要とする人々に水が届くこと、水管理組織の活動を人々の生計向上につなげることをめざし、2003年から協力を始めました。まず、12の村落で、地元のNGOと協力して、「水管理委員会の組織づくり」「料金徴収制度の強化」「井戸オペレーターの運営管理教育」「衛生的な生活習慣の普及」に努めています。また、水料金を無理なく支払えるよう、「女性グループによるパン作り・販売」や「家庭菜園の普及」など、村落の現金収入向上に向けた取り組みも支援しています。さらに、これら12村落のある地方自治体(市)や、井戸掘削・村落開発を担当する県基礎サービス局などに対して青年海外協力隊員8人を派遣し、協力の進み具合や成果をNGOや県と把握・議論しながら、村落開発活動を展開しています。

こうした活動により、水管理に向けた住民の組織化が進み、水料金徴収の遅れが減るとともに、現金収入が増



パーミアンのNGOと話し合うJICA専門家(左)。果樹で有名な同州の特徴を生かし、ドライフルーツ作りがモデル事業に選ばれた

加したことで、「井戸ポンプの修理部品を住民自らが購入し、簡単な故障であれば住民自身が修理できるようになった」といった成果が出てきています。

2005年からは、12村落での経験をモデルとして、他の村落への普及を進める技術協力プロジェクトを行う計画です。このプロジェクトでは、水分野のインフラ整備を必要とする場合、各村落が利用できる米州開発銀行*4の基金とも連携します。そして、自らの村

落を発展させるために、村落が自らの力で問題を解決する方法を考え、実現していく取り組みそのものを支援していきます。

「人間の安全保障」からみたポイント
 *安全な水へのアクセス確保を出発点として、住民が自ら力をつけ、コミュニティが自立していくための取り組みを促している。
 *NGOやボランティアと連携しながら、コミュニティレベルから政府レベルまで、関係者を幅広く巻き込んで活動している。

- *1 『安全保障の今日的課題 人間の安全保障委員会報告書』人間の安全保障委員会著、朝日新聞社、2003年
- *2 ODA中期政策：日本のODAの中期的な方針、基本的な考え方、重点課題などを明らかにしたもので、ODA大綱をふまえて策定され、5年程度をめぐりに見直される。
- *3 浅井戸：深さ30m程度までの井戸で、堆積層の上を流れる水を揚水する井戸。
- *4 米州開発銀行：中南米地域の開発途上国に融資、技術援助を行う開発金融機関。

人間の安全保障フォトレポート・1

撮影：吉田勝美

ザンビア給水・衛生改善支援プログラム

都市貧困地域の住民主体で進展するプライマリー・ヘルスケア

ザンビアの首都ルサカ市とその周辺には、地方から流入する人々によって、行政による都市計画が整備されていない地域に約100万人が住む低所得者居住区が形成されている。こうした地区では、行政による給水施設建設や保健サービスの提供が人口増加に追いつかず、また、住民自身も保健に関する知識が乏しいため、栄養失調や感染症にかかるケースが多い。

日本はまず、1994年から無償資金協力で給水施設を建設。

その後、JICAが1997年から貧困者層を対象に、コミュニティのなかでのプライマリー・ヘルスケア・モデルを作る「ルサカ市プライマリー・ヘルスケアプロジェクト・フェーズ1」を実施した。その結果、予防接種率の向上やコレラによる死者数が激減するなど、多くの成果を上げた。2002年からスタートした同プロジェクトのフェーズ2では、コミュニティによるプライマリー・ヘルスケア体制を、周辺の5つの地区に広げている。



健康診断の順番を待つ母親と子どもたち



↑月1回の子どもの健康診断。低体重の子どもの母親に、住民ボランティアが栄養指導を行っている



↑きちんとした給水施設のない地区では、排水設備のない井戸などから流れてくる汚水によってきた川で洗濯や洗物をする姿がみられる



↑プライマリー・ヘルスケアプロジェクトでNGOと連携して住民のための公共トイレを建設。使用時にわずかな料金を徴収して維持管理費にあてると同時に、住民の「自分たちが管理する自分たちの施設」という意識を育てている



↑無償資金協力による給水施設。住民が組織した水管理委員会に任命された水管理人（後ろの男性）が維持管理にあっている

ザンビア・イニシアティブ地域における農村開発

村落開発に難民も参加
コミュニティ全体でともに豊かに

ザンビア西部では、1960年代半ばから続いた隣国アンゴラでの内戦を逃れた約21万人の難民を受け入れている。しかし、受入れ地域自体もザンビアで最も開発が遅れた地域の1つであり、各国の支援が集中する難民キャンプと受入れ地域との間で、支援の格差に対する不公平感から摩擦も生まれている。

このため、ザンビア政府は、UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)の支援のもとで、参加型農村開発「ザンビア・イニシアティブ」を開始した。長期居住や定住する難民を地域社会に取り込み、コミュニティ全体の安定と平和をはかっていこうというもので、現在10の援助国・機関が支援を行っている。JICAも2005年8月から技術協力プロジェクトによってこの枠組みに参加する。参加にあたっては、そのモデルとして、現在ザンビアで実施中の「孤立地域参加型村落開発計画」と連携する予定である。



↑日本は国連に設けた「人間の安全保障案件基金」で難民居住地域と最寄りの町を結ぶ幹線道路を補修した



↑道路が整備されたことによって市場へのアクセスが可能になり、道路沿いの村では乾期の換金作物栽培に取り組む住民もできた

→村から幹線道路への道を自分たちで整備しようという話し合う住民



↑村の学校。生徒も先生も、ザンビア・イニシアティブ支援国の1つ、デンマークが建設中の新校舎が完成する日を心待ちにしている



↑ザンビア・イニシアティブによって建設された難民居住地区の診療所

3 現場主義推進のための「国内事業改革」

国内機関の再編

この改革は、2006年4月から再編を実施する第1段階と、別途検討委員会を立ち上げるなどして2005年度中に具体策を策定していく第2段階とに分けて進めていく方針です。それぞれの段階で実施する改革は、以下のとおりです。

第1段階：第1次中期計画期間中

首都圏の3機関（JICA東京、JICA八王子、JICA広尾）を再編

関東ブロックのうち、首都圏の国内機関を2006年4月に再編します。JICA八王子の研修業務をJICA東京に吸収し、JICA東京を首都圏の研修事業の拠点として位置づけます。また、JICA本部、JICA東京、JICA八王子の市民参加協力業務（青年海外協力隊などのボランティア事業や開発教育支援事業）をJICA広尾に集約させるとともに、開発問題に関心をもつ市民や団体に対する総合サポートセンターと位置づけます。JICA八王子は閉鎖し、施設を第2次中期計画^{*1}期間中に処分します。

JICA中部建て替え計画の見直し

中部ブロックの拠点であるJICA中部は築後34年を経過し、老朽化して

いるため、第1次中期計画期間中に建て替える方向で検討しています。これについても、現在進めている改革に照らして、合理的な内容になるよう調整を進める予定です。

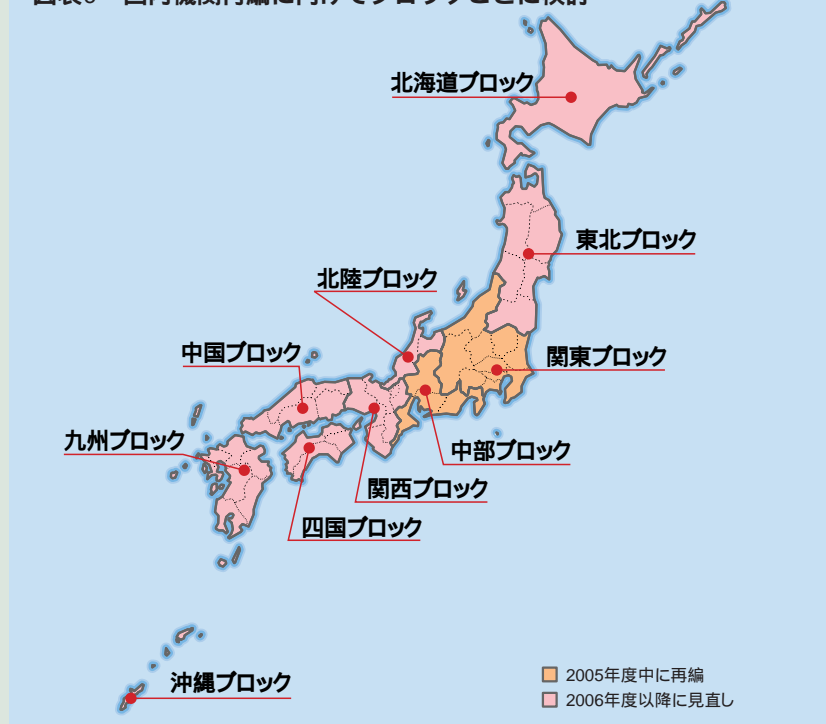
第2段階：第2次中期計画期間中

上記のほか、他の8ブロックでも、ブ

ロックごとに見直しを行うための検討委員会を立ち上げ、2005年度中に具体的な方策を決定する方針です。

*1 国際協力機構中期計画：JICAが中期目標（提供するサービスなど業務の質の向上、業務運営の効率化など、業務運営に関する目標）を達成するための事業計画。中期目標の期間にあわせ、第1次中期計画が2003年度～2006年度、第2次中期計画が2007年度～となっている。

図表c 国内機関再編に向けてブロックごとに検討



市民参加の促進

JICAは、自らの中期計画に盛り込んだ「市民参加協力事業の充実」を達成するため、市民（青少年を含む）、NGO、自治体、大学などをJICA事業のパートナーとして位置づけ、連携を強化して、その活動が開発途上国の現場のニーズにこれまで以上に合致していくようにします。そのため、NGOなどが参加しやすくなるよう種々の制度を改善し、開発途上国の事情やNGO活動についての情報提供と、グッド・プラク

ティス（成功モデル案件）などの知見の還元に取り組み、開発途上国とNGOとの協働機能を強化していきます。

JICA改革プラン第二弾で示された課題は次のとおりです。

参加の促進に向けて制度を改善

NGOが、草の根技術協力事業（P.107参照）に加え、通常の技術協力プロジェクトにも広く参加できるように、NGOとJICAの共同調査を推進す



JICAのテレビ会議システム（JICA-Net）を利用して、パキスタンの小学生と交流する子どもたち（北海道・西美唄小学校）

など、制度を改善させていきます。

参加メニューの多様化

さらに多くの市民が青年海外協力隊やシニア海外ボランティアに参加しやすくなるよう、派遣期間1年未満の短期派遣を含め、参加メニューを多様化していきます。

大学との連携拡大

JICAと大学との「連携協力協定」の締結を戦略的に拡大し、地域の特性も生かした効果的な協力を展開していきます。

開発教育支援強化

現場の情報と経験を活用した開発教育支援を強化します。

窓口機能の充実

途上国の開発問題に関する情報に対して、市民がよりアクセスしやすくなるよう、国内機関の窓口機能を充実させます。

JICA広尾の機能見直し

JICA広尾を、「JICAの情報発信拠点」「NGOなどとの交流の拠点」として整備します。あらたに想定される、おもな機能は次のとおりです。

- ・開発問題に関心をもつ人の集まる広場として「JICAプラザ」を設置
- ・開発教育支援
- ・短期派遣のボランティア(青年海外協力隊、シニア海外ボランティア)の訓練と研修

プロジェクト・マネージャーと対象校の子どもたち



- ・帰国ボランティアの経験を社会に還元するための活動支援
- ・関東圏の市民参加協力事業の実施

なお、現在実施中の市民参加協力事業(草の根技術協力)には以下のようなものがあります。

Case

ネパール

公立小学校教育向上事業(実施団体:社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン)

ネパール南部のダヌシャ郡とマホタリ郡で、地域の子どもの教育状況を良好に保つ環境づくりを試みています。この地域は国内でも貧しく、またヒンズー教の影響で女性蔑視の傾向が強いため、特に女性の教育の機会が限られています。

この活動では、政府が学校を個別指導・監督する力が不十分なため、それを補い、保護者や地域住民自身が公立小学校を監督する力を高めるというアプローチをとりました。まず、保護者や教師、村役場関係者などがつくる学校運営委員会を設立。この委員会を活性化させ、「教師の監督」「不登校児童の編入学のフォローアップ」「保護者の啓発」「郡教育事務所との連携」などを行っています。また、「校舎の改修」「(教師が不足している場合の)ボランティア教師募集」「教師教育」「(教育を受けられなかった子どもたちへの)識字教育」「ブリッジコース^{*1}設置」などにも取り組みました。

今後は中央政府の教育省に配属されているJICA専門家と連携して、ネパールの教育分野に対する援助の方向性の検討作業に、この事業からのフィードバックを反映させていく方針です。

Case

フィリピン

アグロフォレストリーによる持続可能なエコシステムの構築

(実施団体:特定非営利活動法人IKGS緑化協会)

世界遺産の「イフガオの棚田」では、住民自身が行う森林の伐採や焼き畑により、棚田の上方にある森林が激減したため、湧水が枯渇し、農業用・生活用水が確保しづらくなってしまい、自給自足の米の生産はもとより、住民の日常の暮らしにも支障をきたすようになっていました。



アグロフォレストリーのモデル農場

このプロジェクトでは、住民にとって焼き畑に代わってあらたな収入源となる「アグロフォレストリー^{*2}」と、樹木が失われた場所での「生活造林」の2つを柱として、それぞれモデル農場とモデル造林地を設けて事業を展開しています。こうして、地力を回復させ、棚田を保全し、住民の生活を安定させることをめざしています。

一方、「兵庫県内で棚田をテーマにした国際交流イベントを開催する」「現

地事業にボランティアとして参加している兵庫県出身の大学生が中心となって、現地の学校向けの環境教育用の絵本を制作し、環境の大切さを訴える「ウサギを飼育して住民の収入向上をはかる」など、プロジェクトから派生した複数の活動が展開されています。

Case

スリランカ

絵本の導入によるスリランカの幼児教育向上プロジェクト

(実施団体：スリランカの教育を支援する会)

スリランカでは、保護者、地方政府ともに幼児教育の必要性に対する認識が低く、幼児教育をめぐる環境は整っていないといえません。

このプロジェクトでは、幼児教育の

質の向上をめざし、「保育者(保護者、保育士、教師)が幼児教育の場で絵本の果たす役割を理解し、読み聞かせの技術を身につける」、さらに「絵本から遊具作りなどに発展させる力をつける」ことを目標に事業を展開しています。現地では、実施団体から派遣されたスタッフが、絵本の読み聞かせのワークショップを通じ、子どもに絵本

を見せるときのコツを指導したり、絵本をもとに劇遊び用のお面を制作したりといった実習を行い、多くの保育士が参加しています。

- *1 ブリッジコース：年齢期を過ぎた子どもたちに、年齢に応じた正規の学級に編入できるだけの学力を身につけさせるコース。
- *2 アグロフォレストリー：多種多様な樹木を育て、その間でさまざまな作物の栽培や畜産を行う農業の方法。



完成した劇遊びのお面を披露する幼稚園の先生たち

研修事業改革と国際協力総合研修所の機能強化

研修事業の改革

50年の歴史をもつ本邦研修事業(日本国内で実施する研修)は、JICAの技術協力のなかでも最も基本的な事業の1つとして位置づけられます。

本邦研修の形態は、1カ国を対象とする「国別研修」と、複数国を対象に課題単位での研修を実施する「集団研修」とに大別されます。国別研修は、おもにプロジェクトのカウンターパートや専門家のカウンターパートを対象としています。現在、プロジェクトに関し

ては、在外事務所への責任と権限の委譲が進展していますが、2005年3月に発表されたJICA改革プラン第二弾では、この動きを研修事業の観点から補完、強化するために、国別研修予算をプロジェクトの本体予算に統合しました。これにより、プロジェクト目標を効果的に達成するための「投入要素(専門家、現地活動費、機材、研修など)の最適な組み合わせ(ベストミックス)」のいっそうの推進をめざしています。

また、集団研修は、原則として1カ国1人を対象として各国に参加者を募るもので、オファー方式で提供されます。集団研修では、世界にアピールできる日本の優れた技術や知識・経験を一流の講師陣が提供します。世界各国の参加者がともに学ぶことで、各国の試みと成果を共有でき、相互に刺激しあい、それぞれの抱える課題をより客観的に分析することが可能になります。また、課題解決に向けて、さまざまな「気づき」の機会を得ることもできます。集団研修では、在外事務所ですべての案件を形成する必要がなく、また1カ国1人単位で参加できるため、専門家の派遣やプロジェクトの実施がむずかしい国や地域で、特に重要な協力形態となっています。

集団研修の大幅な見直し

JICA改革プラン第二弾では、この集団研修が開発途上国の課題解決にさらに直接的な効果をもたらすよう、その内容や実施方法を大幅に見直します。具体的には、研修コース全体のラ



集団研修「火山学・砂防工学」に参加した元研修員向けのフォローアップセミナー(フィリピンで開催)。5カ国からの参加者は、ハザード・マップの作成・更新と関係機関による情報共有の重要性を確認、2005年1月の国連防災世界会議に先駆けて「マニラ宣言」としてまとめた

インナップを途上国の課題解決に直結するように改めるとともに、各国の重点開発課題やプログラムとの整合性がとれた要請が行われるように、途上国に対する要望調査の方法を改定します。

研修コース全体の見直しとともに、個々の研修コースの質を向上させ、より高い付加価値をつけることにも取り組んでいます。その一環として、研修員のアクションプラン(自らの帰国後の取り組み目標と行動計画などを、研修員自身が取りまとめたもの)に対し、JICAがフォローアップを通して実現を支援していくといった取り組みも進めています。これらは、従来の「個人に対して日本の技術を移転する(学び、理解してもらおう)」という発想に加え、「組織・社会の問題を考え、解決していく」という発想をあわせて重視していることとする取り組みです。

国際協力総合研修所のあらたな位置づけと機能の拡充

1983年に設立された国際協力総合研修所(国総研)では、これまで、援助に従事する人材の養成と、開発援助に関する調査研究を主体として行ってきました。「在外主管」による事業の強化をめざす一連のJICA改革のなかで、国総研は事業を実施するうえで必要な「知識・スキルの向上」と「人材の能力強化」を主導する、JICAの「実践的シンクタンク」として位置づけられました。これを受けて、国総研では、今後、以下の3つのポイントをふまえた事業を展開し、JICAの「現場主義」推進に貢献していきます。

実践経験の概念化、体系化と現場へのフィードバック

現場主義を推進するには、まず現場の実情をふまえた取り組みの「経験」や「教訓」を共有することが重要です。なぜなら、現場での実践経験や、そこから生まれる知見、問題意識から効果的な援助活動は生まれるといえるからです。この観点から、国総研では、



「廃棄物分野の協力の方向性」研究会が提案した、問題点を把握し、評価するためのチェックリストが、セミナーの現場で生かされている

「人間の安全保障」や「キャパシティ・ディベロップメント」などの重要な概念をふまえて、JICA事業の事例研究を行います。現場の実践経験から得られた「知識」「スキル」「現場の問題意識」を吸収し、これらを体系化して、ワークショップやさまざまな研修を通じてJICA内で共有します。こうして、より多くのJICA関係者が研究成果を援助の現場で活用できるようにします。

また、事業の経験を外国語訳することにより、援助協調の現場にも発信していきます。さらに、「国別分析」「社会調査」「援助マネジメント」などに関する、事業を横断する手法を整備し、新しい開発課題、援助潮流なども整理していきます。

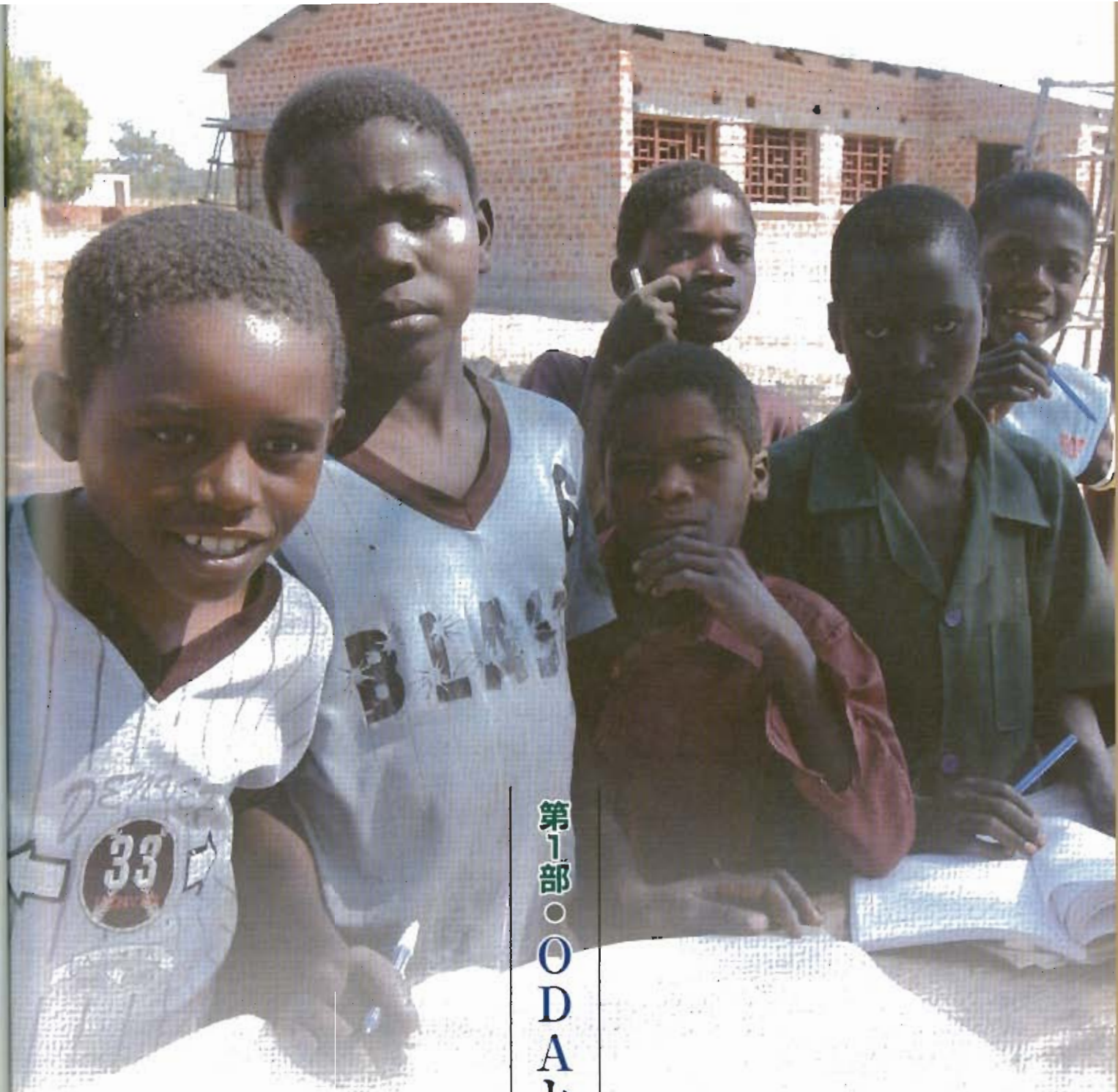
マネジメント能力と課題対応能力を向上させるための人材養成

「在外主管」で事業を進める際には、現場で事業に従事するJICA職員をはじめ、援助を遂行する人材が高い能力をもち、事業計画の策定や事業実施を推進していくことが、成果達成のための大きな要素となります。そこで、援助の対象となる国や地域を分析し、取り組むべき課題を把握して、効果的かつ効率のよい対応策を考える能力を習得できるよう、JICA内外の知見を活用して「人材の能力開発プログラム」を再編成していきます。また、

技術移転や案件の発掘・形成に直接従事する専門家や、専門家をめざす若手人材の能力向上にも、いままで以上に力を入れていきます。

援助現場や事業実施部署との連携強化

JICA図書館には、開発支援に関するあらゆる資料が保管されています。これら現場に関する情報の蓄積と共有化を進め、JICA事業に従事する援助を遂行する人材が現場とつながった情報を活用できるよう、環境整備を進めています。また、国総研に所属する国際協力専門員を在外事務所や本部課題部などに配置し、豊富な経験と知見を活用したコンサルティング活動を推進していきます。



第1部・ODAとJICA事業

第1章 日本のODAと
JICA事業概況

- 1 日本のODAとJICA26
- 2 数字で見るJICAの事業31

日本のODAとJICA



NGOと連携してアマゾン流域に点在する遠隔地コミュニティの保健・医療サービス環境を改善するプロジェクトを実施(ブラジル)

日本のODAの概要

ODAとは？

開発途上国の社会・経済の開発を支援するため、各国の政府をはじめ、国際機関、NGO、民間企業など、さまざまな機関や団体が経済協力を行っています(図表1-1参照)。これらの経済協力のうち、各国政府が開発途上国に提供する資金や技術を政府開発援助(Official Development Assistance: ODA)といいます。

ODAは、その形態から、二国間贈与、二国間政府貸付等、国際機関への出資・拠出(多国間援助)の3つに分けられます。それぞれの概要は次のとおりです。

二国間贈与

二国間贈与には、開発途上国に技術の移転を行う技術協力と、返済義務を課さない資金を供与する無償資金協力とがあります。

1. 技術協力

技術協力は、開発途上国の社会・経済の開発の担い手となる人材を育成するため、日本の技術や技能、知識を開発途上国に移転し、あるいは、その国の実情にあった適切な技術などの開発や改良を支援するとともに、技術水準の向上、制度や組織の確立や整備などに寄与するものです。

具体的には、開発途上国の技術者や行政官に研修の機会を提供する技術研修の実施、専門的な技術や知識をもつ専門家やボランティアの派遣、都市や農業、運輸など各種の開発計画の作成や資源の開発などを支援する開発調査、災害時の被災者の救援や災害復旧の支援などがあります。

2. 無償資金協力

無償資金協力は、学校、病院などの施設の建設、教育訓練機材や医療機材など資機材の調達、災害の復興などに必要な資金を供与するものです。

無償資金協力は、その形態から、一般無償、水産無償、文化無償(文化遺産無償を含む)、緊急無償(復興開発支援を含む)、食糧援助(KR)、

食糧増産援助(2KR)の6種類に分けられます。

JICAは、上記の～のなかで、の一般無償のうち、一般プロジェクト無償および留学・研究支援無償、水産無償、の文化無償のうち文化遺産無償、食糧援助、食糧増産援助について、施設の建設や資機材の調達に必要な基本設計を行う基本設計調査業務、およびそれらの建設や調達を円滑に実施するための調査、斡旋、連絡などの実施促進業務を担当しています。

二国間政府貸付等

二国間政府貸付等とは、開発に必要な資金を、長期かつ低利の条件で貸し付けるものです。これは、開発途上国の政府または政府関係機関に直接貸し付ける政府直接借款と、開発途上国で事業を行う日本企業、または現地企業に融資や出資を行う海外投融資に分けられます。

政府直接借款は、一般的には円借款と呼ばれており、これまでは、道路、ダム、通信施設、農業開発などの経済インフラや社会インフラ整備のためのプロジェクト借款が中心となっていました。近年は、国際収支の改善のための商品借款(外貨不足の国に対して行う物資購入のための資金協力)や、教育などのソフト面の借款の比重が増えています。



チリの内陸乾燥地域で持続可能な営農技術の開発・普及に協力。地元の農家に栽培カレンダーを配布する専門家

国際機関への出資・拠出(多国間援助).....

多国間援助は、国際機関に資金を出資または拠出することで、間接的に援助を行うものです。

対象となる国際機関としては、国連開発計画(UNDP)、国連人口基金(UNFPA)、国連児童基金

(UNICEF)などの国連関係の諸機関への拠出、世界銀行、国際開発協会(IDA、第二世界銀行)、アジア開発銀行(ADB)などの国際開発金融機関への出資があります。

ODAの予算と実施体制

ODA予算の内訳.....

日本のODA関連の予算(一般会計)は、前記の形態別に集計すると、その内訳は図表1-2のとおりとなります。

これらの予算は、13省庁に計上されています(図表1-3)。ODA予算の最大の実行機関は外務省で、このなかには、JICAが担当する技術協力予算のほか、無償資金協力関連予算、UNDPなどの国連関係諸機関への拠出金などが含まれています。

経済産業省の予算には、関係団体を通じた研修員の受入経費や、海外で行う各種の調査経費が含まれており、調査経費の一部は、JICAが受託し、実施しています。財務省は、国際協力銀行(JBIC)が担当する二国間政府貸付関係、世界銀行など国際開発金融機関への出資金などの予算を担当しています。

JICA以外のODA技術協力実施機関.....

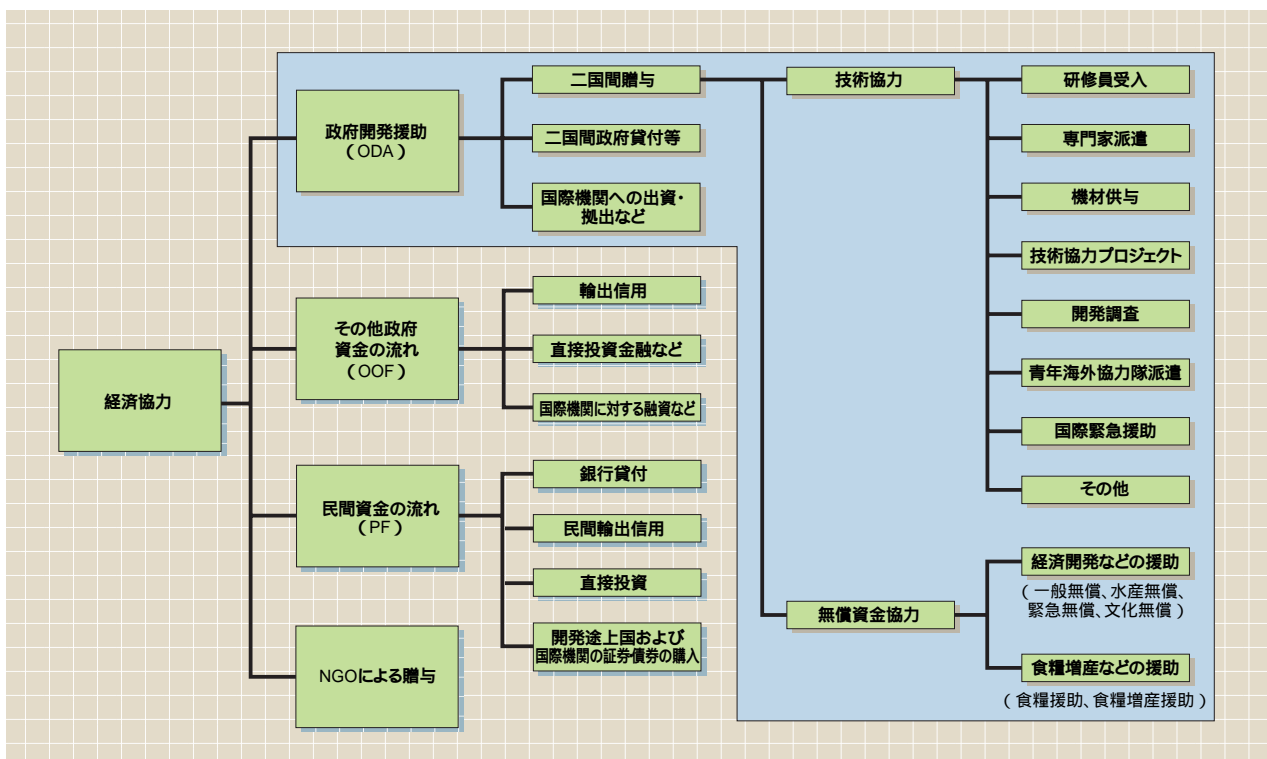
日本政府の技術協力関連予算により事業を実施する

機関は、JICAのほか、独立行政法人国際交流基金(JF)、独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)、(財)海外技術者研修協会(AOTS)、(財)海外貿易開発協会(JODC)などがあります。

国際交流基金(JF)は、国際相互理解の増進と国際友好親善の促進を目的として、1972年に設立された特殊法人「国際交流基金」を前身とし、2003年10月から独立行政法人としてあらたに発足しました。同基金の事業予算の一部は、外務省担当の予算から交付されています。先進国向けの事業と開発途上国向けの事業双方を実施しており、このうち開発途上国を対象とする人物交流、日本語普及、日本文化紹介などの事業に、主としてODA予算が使用されています。

日本貿易振興機構(JETRO)は、日本の貿易振興事業を総合的に実施する機関として、1958年に設立された特殊法人「日本貿易振興会」を前身としています。1960年代後半から、開発途上国からの輸入促進に力を入れており、開発途上国の貿易政策担当者や、

図表1-1 経済協力と政府開発援助



対日輸出を担当する民間企業の幹部などを日本へ受け入れたり、経済改革促進支援や対日輸出促進、適正技術普及のための専門家派遣などの事業を実施しています。1998年7月、JETROはアジア経済研究所(IDE)と統合し、開発途上国の経済その他諸事情についての基礎的、総合的調査研究もあわせて実施するようになり、2003年10月に独立行政法人として

あらたに発足しました。

(財)海外技術者研修協会(AOTS)は、海外の民間企業から研修員を受け入れる機関として、1959年に設立された経済産業省所管の公益法人です。また、(財)海外貿易開発協会(JODC)は、同じく経済産業省所管の公益法人として、開発途上国地域の産業開発の促進と日本の貿易振興をはかるため、1970年に設立された

図表1-2 政府全体のODA予算(一般会計) 単位:億円、%

区 分	2004年度		2005年度	
	予算額	予算額	伸び率	
贈与	6,303	6,118	2.9	
1. 二国間贈与	5,279	5,173	2.0	
(1)経済開発等援助	1,667	1,765	5.9	
(2)食糧増産等援助	154	0	皆減	
(3)貿易再保険特会繰入	40	20	50.0	
(4)国際協力銀行交付金	300	300	0.0	
(5)技術協力等	3,118	3,087	1.0	
(うちJICA)	(1,612)	(1,601)	(0.68)	
2. 国際機関への出資・拠出	1,023	945	7.6	
(1)国連等諸機関	709	668	5.7	
(2)国際開発金融機関	315	277	11.8	
借款	1,866	1,744	6.5	
国際協力銀行	1,866	1,744	6.5	
計	8,169	7,862	3.8	

* 四捨五入の関係で、合計と細目の合計とが一致しないことがある。

図表1-3 省庁別ODA予算(一般会計) 単位:百万円、%

区 分	2004年度		2005年度	
	予算額	予算額	伸び率	
内閣本府	71	57	18.8	
警察庁	37	32	12.1	
金融庁	118	110	7.0	
総務省	923	957	3.6	
法務省	395	391	0.9	
外務省	500,065	488,063	2.4	
(うちJICA)	(161,200)	(160,077)	(0.69)	
財務省	219,912	204,101	7.2	
文部科学省	44,274	43,809	1.1	
厚生労働省	10,473	10,006	4.5	
農林水産省	5,479	5,246	4.2	
経済産業省	33,602	32,118	4.4	
国土交通省	1,072	926	13.6	
環境省	445	383	13.9	
計	816,864	786,198	3.8	

* 四捨五入の関係で、合計と細目の合計とが一致しないことがある。

図表1-4 日本のODA予算とJICAの技術協力実績(DACベース)

	2005年度 一般会計予算	経費実績	2004暦年実績			
			人数実績			
			研修員	専門家・調査団	協力隊	留学生
日本のODA全体	7,862億円	8,930百万ドル (9,653億円)	/	/	/	/
日本の技術協力	3,087億円	2,899百万ドル (3,134億円)	50,958人 [†]	15,797人 [†]	4,819人 [†]	105,810人 [†]
JICAの 技術協力	1,601億円	1,354百万ドル (1,464億円)	17,782人	12,012人	3,848人	0人
技術協力全体に 占めるJICAの割合	51.8%	46.7%	/	/	/	/

* 東欧向け実績を含む。

* JICAの技術協力実績には経済産業省などからの受託分による実績も含む。

* 2004年の日本の経費実績は暫定値。

* 人数実績は新規・継続の合計数。

† 日本の技術協力の人数実績は2003年のもの。

もので、日本人の技術者や経営専門家の派遣などの事業を行っています。

ODAにおけるJICAの役割.....

JICAは、日本政府による技術協力の中核的な役割を果たしています。

2005年度の日本の技術協力予算は、3087億円となっており、ODA予算全体の39.3%を占めています（図表1-4）。JICAは、このうち1601億円と、51.8%にあたる予算を担当しています。

JICA事業の特色は、「人」を通じた「顔の見える援助」で、日本が強く求められている「人的な国際貢献」を事業の中心にすえています。JICAは、2005年3月末までに、技術協力専門家、調査団員、青年海外協力隊員、シニア海外ボランティアなど、累計29万4987人の要員を開発途上国に派遣し、また、累計31万8788人に及ぶそれらの国々の技術者や行政官を、日本や開発途上国、近隣の第三国などで実施される研修に受け入れ、人材育成を支援しています。

JICAの事業は、国際協力銀行(JBIC)が実施する円

借款とも深い関係があります。JICAは、開発途上国の国造りの基礎となる、各種の公共的な開発計画の推進に必要な調査を行い、その結果を報告書として相手国に提出しています。その報告書で提言された道路や病院など公共施設の建設や整備、その他提言の一部が、円借款を利用して実現しています。

また、JICAが実施している技術協力は、これまでの「人作り」協力が主流を占めていましたが、近年は、「政策・制度づくり」という開発途上国の基盤を強化するための協力にも力を入れています。

JICAはこうした事業を、日本の国別援助方針に準拠しつつ、それぞれの国の開発計画を重視して実施しています。このため、JICAでは、その国にどのような援助が適切かを調査・研究する「国別援助研究」を進めるとともに、さまざまな機会を通じて相手国政府関係者との対話を深め、それぞれの国の実情に即した援助となるよう配慮しています。

ODA大綱の見直し.....

日本政府は、ODAの理念や原則を明確化すること

図表1-5 2004年(暦年)の日本のODA実績(援助形態別、暫定値)

援助形態	援助実績		ドルベース(百万ドル)		円ベース(億円)		構成比(%)	
	実績	対前年比(%)	実績	対前年比(%)	実績	対前年比(%)	ODA	二国間
二 国 間 O D A	贈 与	無償資金協力 (東欧および卒業国向け実績を除く)	4,325.93	154.6	4,676.33	137.5	48.4	73.2
		技術協力 (東欧および卒業国向け実績を除く)	2,898.99	1.9	3,133.81	-5.0	32.5	49.1
		計 (東欧および卒業国向け実績を除く)	7,224.92	59.0	7,810.13	48.3	80.9	122.3
	O D A	政府貸付等 (貸付実行額)	-1,317.37	-189.7	-1,424.08	-183.6	-14.8	-22.3
		(回収額)	(6,108.92)	(0.6)	(6,603.74)	(-6.1)	(68.4)	(103.4)
		計 (東欧および卒業国向け実績を除く)	(7,426.29)	(61.43)	(8,027.82)	(50.6)	(83.2)	(125.7)
	計		-1,249.80	-166.1	-1,351.03	-161.6	-14.1	-21.3
		計 (東欧および卒業国向け実績を除く)	5,907.55	-1.8	6,386.06	-8.4	66.2	100.0
	国際機関向け拠出・出資等 (EBRD向け拠出を除く)		3,022.28	15.2	3,267.08	7.4	33.8	
			2,988.36	17.4	3,230.42	9.5	33.7	
計(東欧、卒業国およびEBRDを含む) (東欧、卒業国およびEBRD向け実績を除く)		8,929.82	3.4	9,653.14	-3.6	100.0		
		8,859.01	-0.2	9,576.59	-6.9	100.0		
名目GNI(速報値) (10億ドル、10億円)		4,759.02	8.8	514,450.20	1.4			
対GNI比:% 東欧、卒業国およびEBRDを含む)		0.19		0.19				
(東欧、卒業国およびEBRD向け実績を除く)		0.19		0.19				

* 2004年DAC指定レート: 1ドル = 108.1円(2003年比7円80銭の円高)

* 四捨五入の関係で、各形態の計が合計と一致しないことがある。

* EBRD... 欧州復興開発銀行。旧ソ連、東欧諸国の市場経済への移行を支援する。

* 卒業国で実績のある国・地域... ブルネイ、クウェート、カタール、シンガポール、アラブ首長国連邦、イスラエル、香港、キプロス、韓国、マカオ、リビア、マルタ、スベロニアの13カ国・地域

により、国内外の理解と支持を得、かつ、援助をいっそう効果的、効率的に実施していくため、1992年6月30日、「政府開発援助大綱（通称「ODA大綱」）を閣議決定しました。

しかし、その後10年間のODAを取り巻く情勢の変化により、ODA大綱の見直しが行われ、2003年8月29日の閣議で正式に改定されました。

日本のODAの実績

ODAの実績

2004年の日本のODA実績は、総額で88億5900万ドル（東欧、卒業国、EBRD〔欧州復興開発銀行〕向け実績を除く）と、アメリカ合衆国に次ぎ世界第2位の援助国となっています（図表1-6）。この額は、DAC加盟22カ国の2004年のODA総額785億6900万ドルの11.3%を占めています。一方、国民総所得（GNI）に占めるODAの割合では、日本は0.19%で、

22カ国中第20位でした。

日本は、援助の質を示す指標のひとつと考えられているグラント・エレメントと贈与比率が、依然としてDAC諸国のなかで低い水準にあり、その改善が期待されています。JICAでは、日本がODAの贈与比率を高めていくには、技術協力を主とする二国間贈与の拡充を進めていくことが重要であると考えています。

図表1-6 2003年、2004年のDAC諸国のODA実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル、％）

国名	2004年				2003年			
	順位	実績	シェア（％）	対前年比（％）	順位	実績	シェア（％）	対前年比（％）
米 国	1	18,999	24.2	16.4	1	16,320	23.6	22.8
日 本	2	8,859	11.3	-0.2	2	8,880	12.9	-4.3
フ ラ ン ス	3	8,475	10.8	16.8	3	7,253	10.5	32.2
英 国	4	7,836	10.0	24.7	5	6,282	9.1	27.6
ド イ ツ	5	7,497	9.5	10.5	4	6,784	9.8	27.4
オ ラ ン ダ	6	4,235	5.4	6.4	6	3,981	5.8	19.3
ス ウ ェ ー デ ン	7	2,704	3.4	12.7	8	2,400	3.5	20.5
ス ペ イ ン	8	2,547	3.2	29.9	11	1,961	2.8	14.5
カ ナ ダ	9	2,537	3.2	24.9	10	2,031	2.9	1.2
イ タ リ ア	10	2,484	3.2	2.1	7	2,433	3.5	4.3
ノ ル ウ ェ ー	11	2,200	2.8	7.7	9	2,042	3.0	20.4
デ ン マ ー ク	12	2,025	2.6	15.8	13	1,748	2.5	6.4
オ ー ス ト ラ リ ア	13	1,465	1.9	20.2	15	1,219	1.8	23.3
ベ ル ギ ー	14	1,452	1.8	-21.6	12	1,853	2.7	72.9
ス イ ス	15	1,379	1.8	6.2	14	1,299	1.9	38.3
ポ ル ト ガ ル	16	1,028	1.3	221.3	20	320	0.5	-0.9
オ ー ス ト リ ア	17	691	0.9	36.8	17	505	0.7	-2.9
フ ィ ン ラ ン ド	18	655	0.8	17.4	16	558	0.8	20.8
ア イ ル ラ ン ド	19	586	0.7	16.3	18	504	0.7	26.6
ギ リ シ ャ	20	464	0.6	28.2	19	362	0.5	31.2
ル ク セ ン ブ ル グ	21	241	0.3	24.2	21	194	0.3	32.0
ニ ュ ー ジ ー ラ ン ド	22	210	0.3	27.3	22	165	0.2	35.2
D A C 諸 国 計		78,569	100.0	13.7		69,094	100.0	18.6

注：（1）国名の順位はODA総額の順。
（2）東欧および卒業国向けは含まない。
（3）2004年の数値は暫定値を使用。

出典：2005年DACプレスリリース、2004年DAC議長報告

数字で見る JICAの事業



ザンビアの農村で家畜を診療する協力隊員 撮影：吉田勝美

2004年度JICA事業概況

2004年ODA実績

日本の2004年(暦年)におけるODA実績(東欧、卒業国、EBRDを含む)は、総額89億2982万ドルです。このうち技術協力は、28億9899万ドルと、日本のODA全体の32.5%を占め、また、この技術協力のうち、JICAの実績は13億5402万ドルと、技術協力全体の46.7%を占めました。なお、対前年で比較した場合、技術協力全体では1.9%増、うちJICA事業は4.2%増となっています。技術協力経費の内訳は、図表1-7のとおりです。

2004年度のJICAの当初予算額は約1667億円で、対前年度比は2.0%減です。内訳は、交付金が約1615億円、受託費約52億円でした。1974年度以降のJICA予算の推移は、図表1-8のとおりです。また、日本が実施する無償資金協力の外務省予算1821億円のうち、JICAが実施促進を担当した無償資金協力の供与額は936億円(51.4%)でした。

地域別の事業実績構成比

2004年度にJICAが実施した技術協力について、その経費実績を地域別にみると、アジア地域が37.6%、中東地域が8.7%、アフリカ地域が14.1%、北米・中南米地域が14.8%、大洋州地域が3.0%、ヨーロッパ地域が2.5%でした。地域別の構成と前年度との対比は、図表1-9のとおりです。

分野別の事業実績構成比

2004年度にJICAが実施した技術協力について、その経費実績を分野別にみると、計画・行政が13.8%、公共・公益事業が14.6%、農林水産業が13.3%、鉱工業が4.6%、エネルギーが2.0%、商業・観光が2.0%、人的資源が13.9%、保健・医療が9.9%、社会福祉が2.1%などでした。

また、無償資金協力については、JICA担当のうち、民生・環境が24.5%、運輸・通信が16.5%、保健・医療が19.2%、農林水産業が18.1%、教育・研究

図表1-7 日本のODA実績とJICA事業(単位：百万ドル)

項目	年(暦年)	2004年	2003年
政府開発援助		8,930	8,880
技術協力経費(ODAに占める割合)		2,899(32.5%)	2,845(32.0%)
うちJICA実績(技術協力経費に占める割合)		1,354(46.7%)	1,299(45.7%)
JICA技術協力経費内訳	研修員	233	237
	専門家	327	315
	調査団	265	349
	協力隊	133	132
	機材供与	98	100
	その他のボランティア	69	66
	その他	229	100

* 東欧向け、卒業国向けの援助実績を含む。

* 2004年の日本の実績は暫定値。1ドル=108.1円(暫定)

が18.3%などでした。

なお、分野別の構成と前年度との対比は、図表1-10のとおりです。

形態別の人数実績と推移

2004年度のJICA事業の人数実績を形態別にみると、研修員受入(新規)が2万89人、専門家派遣(新規)が4340人、調査団派遣(新規)が7548人、青年海外協力隊派遣(新規)が1422人、その他ボランティア派遣(新規)が457人でした。

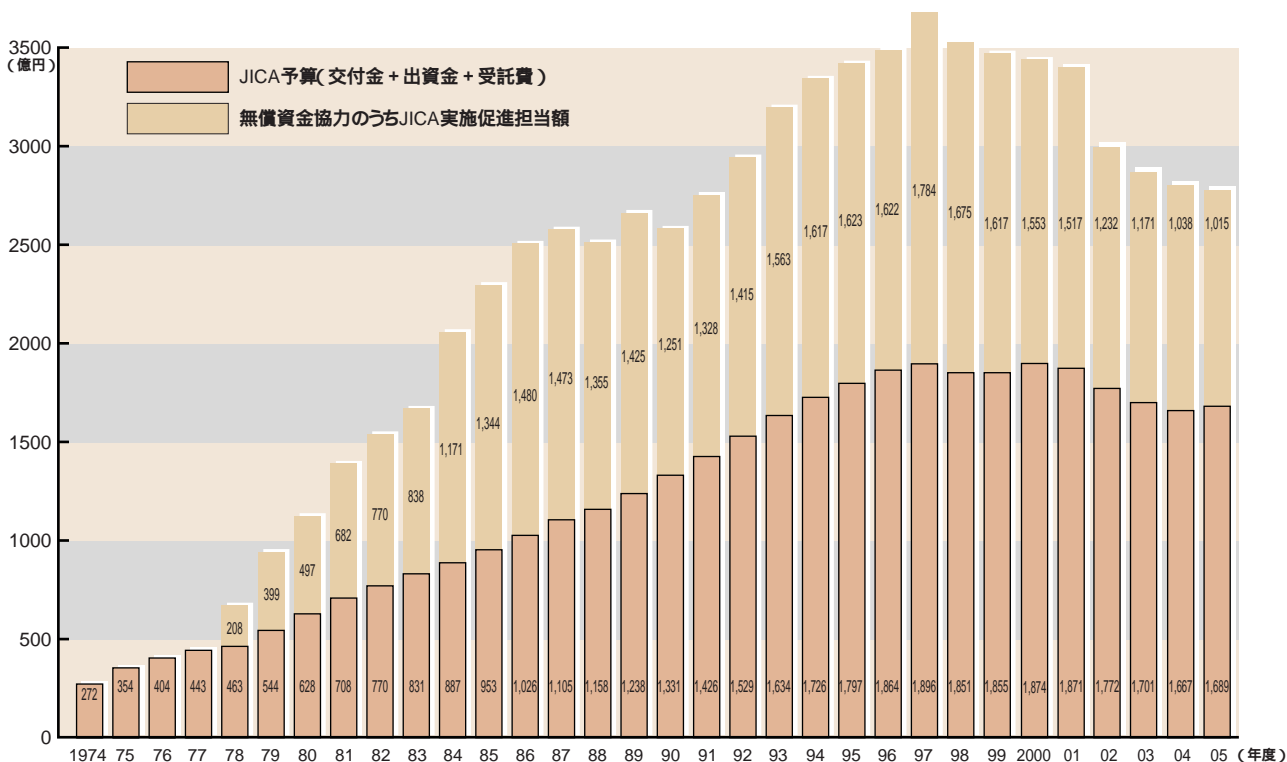
1983年以降の形態別人数実績は、図表1-11のとおりです。

事業別の経費実績構成比

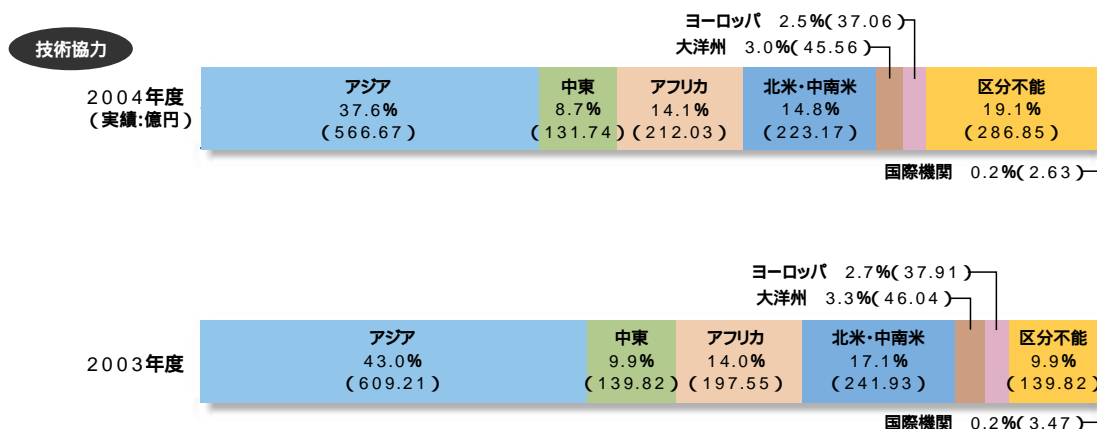
2004年度のJICA事業の経費実績を事業別にみると、技術協力プロジェクト事業費が829億円と最大で、次いで国民参加協力事業費、在外事務所関係費などでした(図表1-12)。

また、1954年度から2004年度までの累計の経費実績は、図表1-13のとおりです。

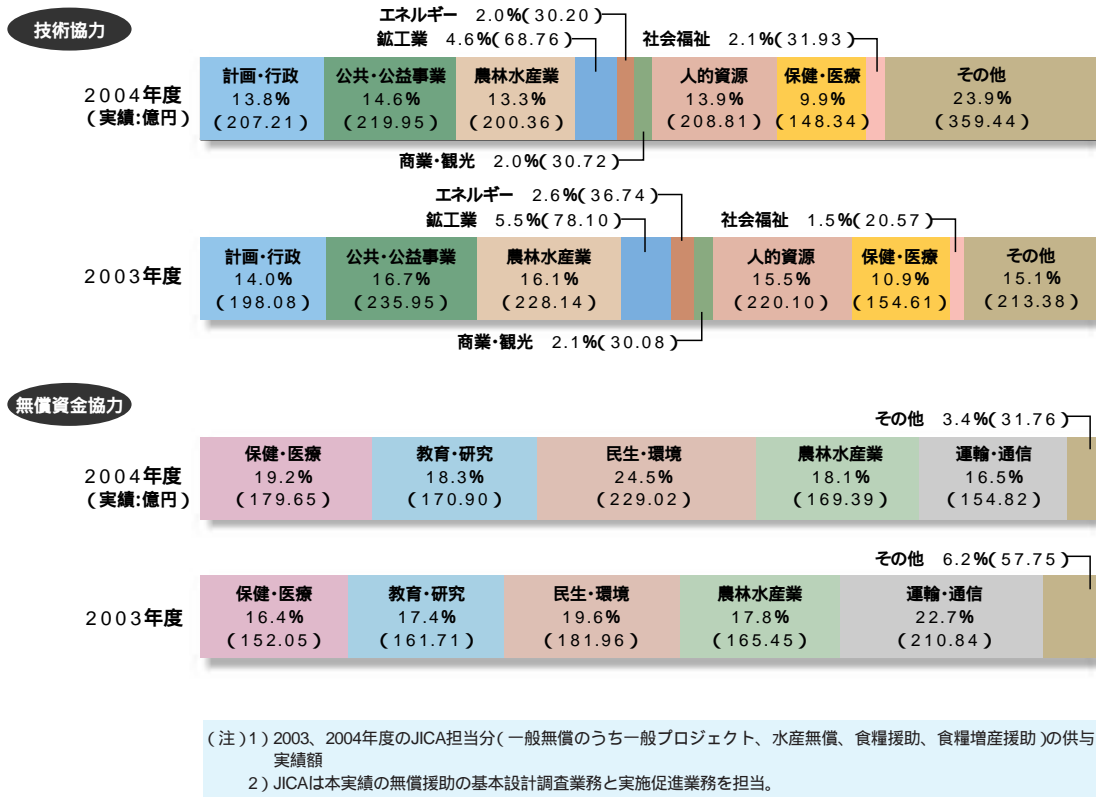
図表1-8 JICA予算の推移



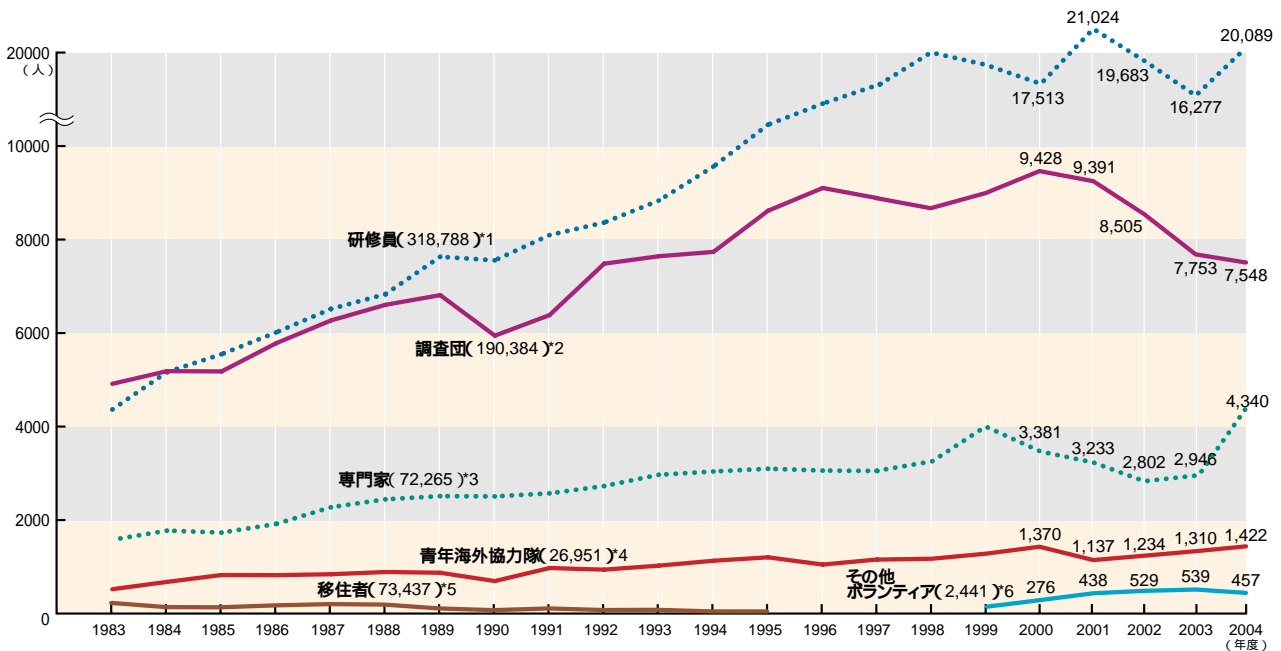
図表1-9 地域別経費実績構成比



図表1-10 分野別経費実績構成比



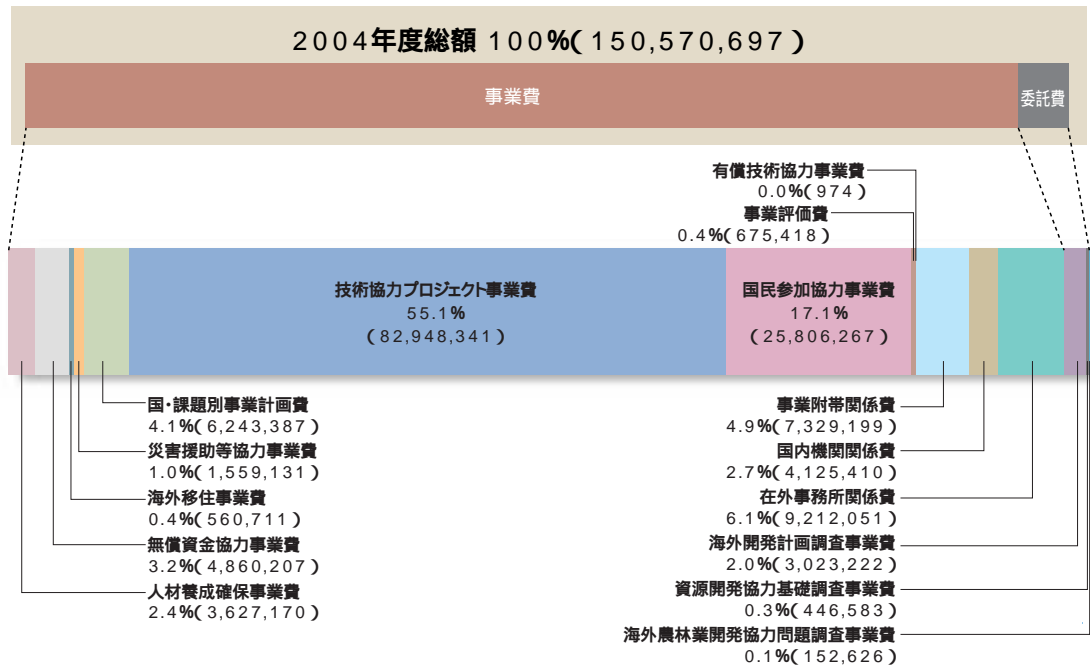
図表1-11 形態別人数実績の推移



*1...1954～2004年度累計 *2...1957～2004年度累計 *3...1955～2004年度累計
*4...1965～2004年度累計 *5...1952～1995年度累計
*6...1999～2004年度累計(内訳は、シニア海外ボランティア、日系社会シニア・ボランティア、国連ボランティア、日系社会青年ボランティア。これらは1998年度までは、他の形態の実績として集計されている)

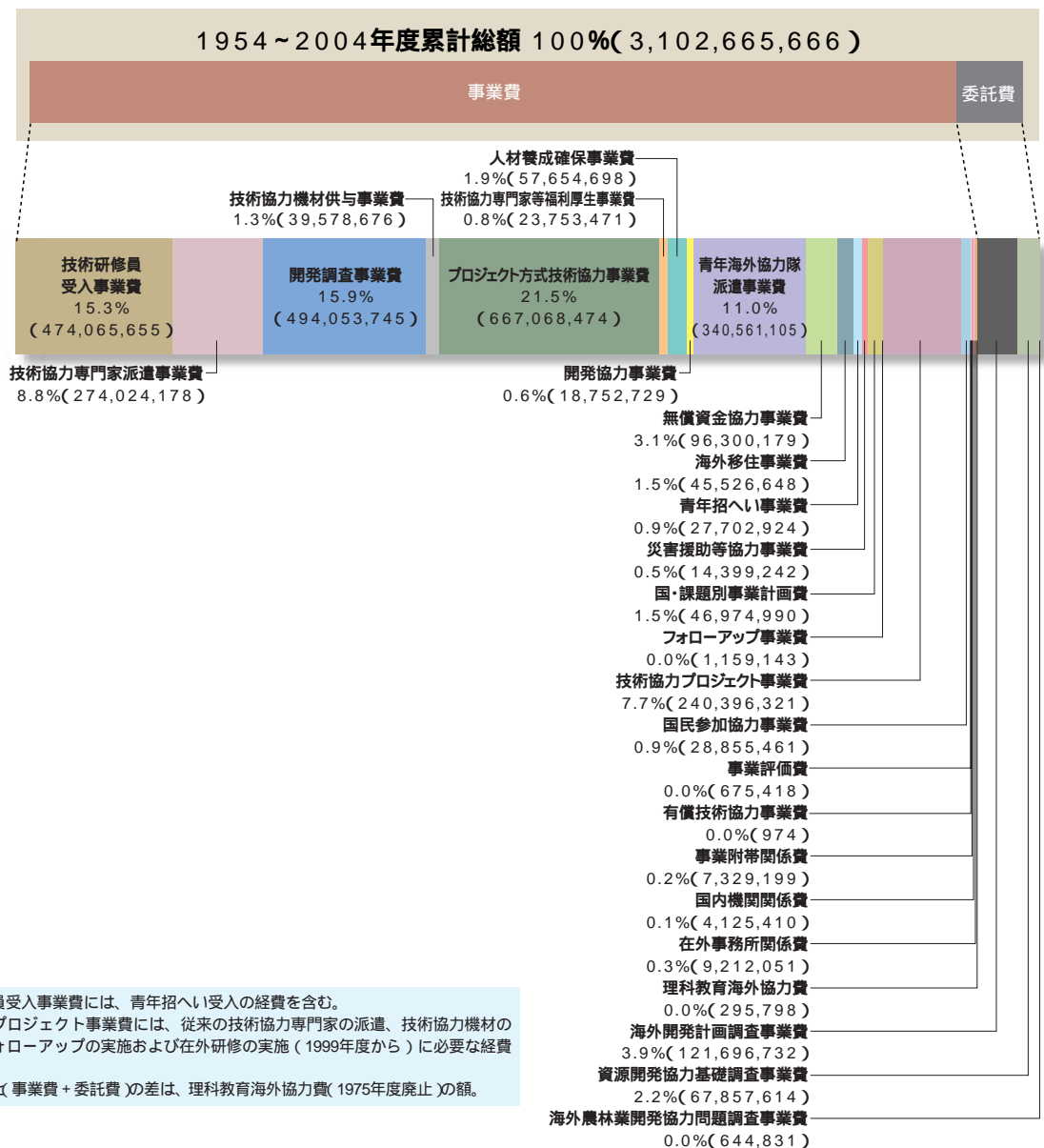
図表1-12 2004年度事業別経費実績と構成比

(単位：千円)



図表1-13 事業別経費累計実績と構成比

(単位：千円)



- (注) 1 技術研修員受入事業費には、青年招へい受入の経費を含む。
 2 技術協力プロジェクト事業費には、従来の技術協力専門家の派遣、技術協力機材の供与、フォローアップの実施および在外研修の実施(1999年度から)に必要な経費を含む。
 3 累計総額と事業費+委託費の差は、理科教育海外協力費(1975年度廃止)の額。